

日程第1 一般質問

3番 松澤文昭

- (1) リニア中央新幹線整備事業の今後の対応及び開通後の将来ビジョンについて
- (2) 「農事組合法人みなかた」設立後の村の関与及び「村の補完業務」を担ってもらう考えは

5番 中塚礼次郎

- (1) 宮下新村政1期目、さらに活気あふれる村づくりを進めるための施策について

9番 村田豊

- (1) 農業政策の今後4年間の取組について
- (2) リニアに関連する今後の対応は

6番 柳生仁

- (1) 日本で最も美しい村について村長の考えは
- (2) シェアオフィス・お試し住宅について

7番 小池厚

- (1) 行政の指導性について
- (2) インフラ整備に対する考え方及び取組方針について

- 1番 高橋昭夫
- 2番 飯島寛
- 3番 松澤文昭
- 4番 鈴木絹子
- 5番 中塚礼次郎
- 6番 柳生仁
- 7番 小池厚
- 8番 大原孝芳
- 9番 村田豊
- 10番 山崎啓造

説明のために参加した者

- | | | | |
|--------|------|--------|------|
| 村長 | 宮下健彦 | 副村長 | 河崎誠 |
| 教育長 | 下平達朗 | 総務課長 | 米山正克 |
| 会計管理者 | 半崎節子 | 住民税務課長 | 井原伸子 |
| 保健福祉課長 | 中平仁司 | 振興課長 | 富永和夫 |
| 建設水道課長 | 小林好彦 | 教育次長 | 松澤広志 |

職務のために参加した者

- 議会事務局長 菅沼元臣
書 記 座光寺てるこ

平成29年6月中川村議会定例会

会議のてんまつ

平成29年6月16日 午前8時59分 開議

○事務局長 ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼) 着席ください。(一同着席)

○議長 おはようございます。(一同「おはようございます」)

ご参集ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

日程第1 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

3番 松澤文昭議員。

○3番 (松澤 文昭) まずは、新村長に当選されましておめでとうございます。中川村の発展のためにその手腕を発揮されまして、安心して住みやすく、かつ活力ある村づくりを進めてもらえるものと期待をしております。

さて、新村長は、新聞でのインタビュー記事の中で選挙戦を振り返って村づくりの進め方について「村民の考えが二分しているかもしれない。気持ちをまとめて行政と一緒に取り組んでもらえるようにしないといけない。」と答えており、「しこりが残らないよう、地域づくりについて丁寧に説明していく。」と今後の方針を示されております。ぜひ、この姿勢を貫いていてもらいたいと思います。

話は変わりますが、新聞報道では、アイデア豊かに施策を打ち出し、職員の信頼も厚く、再選への立候補が有力視されていた辰野町の加島町長が一般質問の答弁の中で突然の不出馬表明を行っております。その町長が後任について聞かれ「声高らかに将来の夢を語れることが今後のリーダーに求められる資質だと思う。新しい視点に立ったまちづくりを進めてもらいたい。」と語っております。私も中川村の村長は夢のある将来ビジョンを語れる人がリーダーになるべきだと常々考えております。宮下村長には、中川村の10年後20年後の将来ビジョンを大いに語ってもらい、活力ある村づくりを進めてもらいたいと考えております。

通告にはありませんが、もし村長の考えがあればお聞きをしたいというふうに思います。

○議長 通告にありませんが答えられますか。

○3番 (松澤 文昭) それでは、先ほど申しましたように将来ビジョン、また、大いに語ってもらって、中川村の活力を――活力ある中川村の村づくりを進めたいと思うわけがあります。

それでは、さきに通告した一般質問通告書によりましてリニア中央新幹線整備事業の今後の対応及びリニア中央新幹線開通後の将来ビジョンについてお聞きをしたいと思っております。

まず、中川村のリニア中央新幹線対策協議会の会議を今後どのように進めていくのか村の考えをお聞きしたいと思いますが、中川村のリニア対策協議会は、リニア中央新幹線整備事業に関する村民の声を取り入れながら、そのときどきの課題解決に向け随時協議会を開催していくとの前村長の考えにより協議を進めてまいりました。第1回の協議会では、この協議会の役割について議論がされ、前村長より「JR東海より示された工事内容に関して住民が感じる不安や不満などの声を協議会でまとめてJR東海へ問いただしていくのが役割である。」との方針が示されました。そして「発生土の受け入れ等につきましては、JR東海がどういう考えでいるのか、安心できる対応を進めるのか、協議会でまずしっかり確認してから考えるべき」との方針により、環境保全及び住民生活に関することを中心に現在まで協議を進めております。

そこで、中川村リニア中央新幹線対策協議会の協議を今後どのように進めていくのか、村長のお考えをお聞きしたいというふうに思います。

○村長 3番議員さんに最初にご質問をいただきました。リニア中央新幹線対策協議会をこれからどのように進めていくかと、こういうお尋ねかと思いますが、今お話がありましたとおり、私もこの経過について若干調べましたけれども、最初に平成27年の2月5日に第1回の協議が開かれております。その場で、今、議員、申されたようなことを中心に、まず、この会議の性格、どういうふうに行くのかということを中心に、村長がお話をされたというふうに認識をしております。その後11回の会合を重ねて、直近ではことしの3月30日に第11回の協議会を開催したところであります。それから2月経過をしておるわけでありまして、この協議会につきましては、実は、本線工事、本線の南アルプストンネル工事に先立ちまして、その搬出道路となります県道松川インター大鹿線のトンネル工事、これは今2本トンネルをあけておるわけでありまして、それと道路拡幅工事、これは5カ所というふうに聞いております。このことについて、全体として村民の不安を払拭をし、沿線の村民の生活環境、それから自然環境を守るために、この委員に参集されました皆さん、これから出された疑問、不安等を、当事者でありますJR東海、それから長野県に要望あるいは質問として上げ、この要望に対して対策等をお聞きし、話し合いを確認をすると、さらに新たな問題点が出てまいった場合には同じ手法を繰り返しながら確認をし進んでいくと、こういうことでやってきたというふうに認識をしております。ですから、私としては、この協議会は、この方式で今後も続けていくと、こういうふうに考えておるところであります。

○3番 (松澤 文昭) 中川村のリニア中央新幹線対策協議会の設置要綱の任務では「協議会は次の各号に掲げる課題について協議する。」ということで、1つは「環境保全に関すること」2つ目は「住民生活に関すること」3つ目は「産業、経済に関すること」4つ目は「その他村長が認める課題に関すること」となっております。また、中川村リニア対策協議会委員会公募要領の任務では「この協議会は次の各号に掲げる課題について協議します。」ということで、1つ「環境保全に関すること」として、括弧して「胎児環境、騒音、動植物など」、2つ目は「住民生活に関すること」ということで、

括弧して「発生土、運搬車両通行、交通安全など」、3つ目として「その他村長が認める課題に関する事」となっております。

今までの協議会では、先ほど申しましたように、また村長が答えていましたように、環境保全及び住民生活に関する事を中心として協議を重ねてまいりました。

そんな中、4月27日より大鹿村の作業用トンネルの坑口の一つ除き山非常口からトンネルの掘削工事が開始され、本格的なリニア新幹線工事が開始されます。したがって、協議会発足当時の方針である住民が感じる不安や不満などの声を協議会でまとめてJR東海へ問いただしていくとの考え方だけでなく、中川村リニア中央新幹線対策協議会要綱にあります——に規定されております「産業、経済に関する事」あるいは中川村リニア対策協議会委員会公募要領にあります「発生土に関する事」も並行して議論していく必要があるというふうに考えますけれども、村長の考えをお聞きします。

○村長 対策協議会の設置の根本であります設置要綱の中にあります第2条の任務について、それから、委員の公募要領にあります委員の任務についてお話をいただきました。

まず、設置要綱の任務なんですけど、この前に設置要綱がどういう目的で出されているかということで、第1条として設置が一番最初に書かれておるわけでありましてけれども、これをちょっと読みますと「中川村におけるリニア中央新幹線整備事業に係る課題について協議し、国及び長野県等の関係機関と連携を図りながら、事業主体である東海旅客鉄道株式会社等に対して適切な対応を求めるため、中川村リニア中央新幹線対策協議会を設置する。」と、こういうふうにあるわけです。

私の理解としましては、先ほども申し上げましたように、リニアの中央新幹線整備工事に伴う生活環境の保全ですとか自然環境の保全、これを第一の課題として取り扱うために設置をしておるというふうに思っております。

それから、先ほどお話がありました4月27日の日に大鹿村でいよいよ斜坑、本線トンネルの工事に斜坑トンネルをあけて工事を始めるというふうなことが報道されたわけでありましてけれども、これにつきましては、いろいろ大鹿村の当局にも、あるいはJR東海の大鹿の工事事務所の所長さんにもお話を聞きましたが、これは、準備としてですね、5月の連休前に、準備として、何ていいますか、安全祈願をするために周りの土砂——土砂というか、ちょっと岩石っていいですか、こういったものを取り払うと、こういうところであったと後でお話を聞いております。JR東海自身が、発表がおそくなったということについては、県も嚴重に抗議をし、しておることは承知をしておりますけれども、実際のところはそういうふうなふうに思っております。聞いております。いよいよ、その経済活動に関する事ではないかと、つまり、リニアからの搬出残土、これをやっぱり検討するために必要ではないかというお話があるわけでありましてけれども、私としては、今申し上げたように、まだこれは着手を實際にしておるわけではありません。問題は、私どものところでは、今の松川インター大鹿線の改良、トンネルの工事と、それから拡幅改良、主に2本のトンネル工事に伴って出る排出土、これを、仮置きについては、許可というか、同意をしてお

ますけど、一方、話とすると、あそこの半の沢橋、あの付近まで実はかさ上げをしたというお話があるわけでありまして、このことを、まず一番にはですね、実際のところでは、安全性ですとか、こういうことも含めて、次の段階としては、このことをまず議論するのが第一だというふうに考えておりますので、私としては、先のその廃、いわゆる本トンネルの廃土の処分、これをどうするかというについては、まだ議論する余地ではない、まだ議論が先だろうというふうに思っておりますので、お願いいたします。

○3番 (松澤 文昭) 私は、逆にもう議論をする時期に来ていると思えますけれども、後ほどもう少し意見交換をしたいというふうに思っております。

ちょっと今の項目の中で、ちょっと質問内容は変わりますが、中川村リニア対策協議会委員公募要領の委員任期が任期は2年と規定をされております。したがって、括弧としまして「任期は平成27年1月下旬から予定しております。」となっております。また、今、村長から答弁がありましたように、第1回の中川村リニア対策協議会は平成27年の2月5日に開催をされております。したがって、公募委員の任期は平成29年の1月下旬または平成29年2月4日で任期が終了するのではないかなというふうに考えるわけでありましてあります。したがって、再度、委員公募をする必要があると考えますが、村の考えをお聞きをします。

○総務課長 委員の任期につきましては、今ご指摘がありましたけれども、第1回の開催が平成27年の2月5日ということで、そこから任期が始まっております。それで、先だつての3月の30日の第11回の協議会におきまして、委員の皆さんの全員が任期が切れておりますが、任期中に開催できなかったということで、若干さかのぼりますが、改めて2年間の委嘱をし直したところでございますので、公募委員の皆さんにつきましても2年間引き続きやっていただくということになっております。

○3番 (松澤 文昭) 再度、委員公募をしたということでもいいんでしょうか。
○総務課長 しておりません。現在の委員の皆さんに再度2年間お願いをしたいということでございます。

○3番 (松澤 文昭) 委員公募要領では任期2年ということになっておりますよね。したがって、再度、委員公募をする必要があるのではないかと考えますが、違いますか。

○総務課長 それは、ほかの委員の皆さんも同様でございますので、任期2年ということでございますので、その際に皆さんに引き続きお願いしたいという中で異論がなかったというふうに理解をしておりますので、3月の第11回の協議会の場において委嘱をしたということでございます。

○3番 (松澤 文昭) そのリニア対策協議会の要綱と別に委員会の公募要項があるわけですよ。その中に委員任期が2年って規定されているんですよ。したがって、現行3人おるわけでありましてけれども、再度、委員公募をしないと、公にした文書ですよ。あれ。それをしないと私はおかしいんじゃないかと思えますけど、違いますか。

○村長 今、議員さんおっしゃられたとおりなんですけど、経過としましては、理由になるか

もしれませんが、ちょうど村長任期もございまして、そのときに説明をした上で、改めて2年間お願いをしたいというふうに言ったと、お願い申し上げたと思います。これに関しましては、まだ、今の現在ですね、中身の議論が変わらないということを経由にするわけではありませんが、経過として、今まで議論をしていただいた中で、今一番問題になっておるのが半の沢橋についての道路の高さまで排出土で盛り立てたいと、こういうことに関してでありましたので、お答えを待っているということもあつたかと思いますが、村長の任期もございまして、そういう中で、どういうふうにするかということで、村長のほうから委嘱を申し上げたということでご理解をいただきたいと思ひます。

○3 番 (松澤 文昭) 委員公募は村民全体に配つてあるわけですよ。それを内部の協議会の中で変更しちゃうということが可能なかどうかも含めて、ちょっと私は納得できないんですが、村民に委員の公募——公募の委員は2年ですよって知らせたわけですよ。したがって、その村長がかわるとか、そういう問題じゃなくて、その規定どおりにやらなければおかしいんじゃないかと思うんですが、そこら辺はどうでしょうか。

○総務課長 委員の2年というのは公募要領に確かに書いてございまして、但し書きで再任は妨げないとか、そういうものもありません。ただ、それは、あくまで公募するときの条件提示でございまして、2年間はお務めいただいたと、それで、引き続きの段階で確認をしたときに同意していただいたというふうには理解をしておりますので、そこに瑕疵があつたというふうには考えておりません。

○3 番 (松澤 文昭) どうも、私はどうも納得できないんですが、村民に、村民に流しちゃうんですよね。任期が2年ですよってことを流しているもので、それは、公募を、再公募しないとちょっとおかしいような私は気がしますが、違ひますかね、私の考え方は。

○村 長 公募という前面にものを考えるならばですね、議員おっしゃるとおりかと思ひますが、そこのところは、実は、公募委員の数は、当初お示しをしております公募の中でまいますと、委員としてはおおむね3人という形でなっております。委員総数が22人程度という中で、自治組織の代表ですとか小学生保護者の代表、村議会代表の皆さんというふうにごここで記されておりますので、改めて公募をお願いをする皆さんについては非常に限定的ということが言えますので、その経過として、改めて公募で応募されてきた委員の方を再度確認をお願いをしたと、手続的にはそういう形でありますので、ぜひ、そこところはよろしくお願ひしたいと思ひますが。

○3 番 (松澤 文昭) ちょっと納得はできませんけど、ちょっと再検討はしたほうが、村民に約束をしたことですので、文書としてね、ですから、2年は2年だと私は思ひますので、その点については、ちょっと内部で再検討をしたほうがいいんじゃないかと思ひますので、いつまでも話をしておつてもいけませんので、また内部で検討をお願いをしたいと思ひます。

それでは、引き続き質問に入ります。

リニア中央新幹線整備事業において、中川村でやっぱし一番の課題となつておりますのは、渡場地区を通過するダンプ等の交通量増加による環境、騒音、振動、安全に対する悪化が懸念をされておるわけでありまして。発生土の埋め立て後の管理については、JR東海が、当初は埋め立て後の管理は地権者に任せるとの考え方から、山林の保水能力が回復するまでの期間、おおむね20年～30年と言つておりますけれども、それはJR東海が埋め立て後も管理すると従来方針の転換が示されました。渡場地区を通過する前に発生土の利活用ができれば中川村の懸案事項であります渡場地区の環境、騒音、振動、安全に対する懸念も減るといふふうにご考えますけれども、村長の考えをお聞きをしたいといふふうにご思ひます。

○村 長 トンネル工事で発生しますずりと言ひますか、南アルプストンネルの場合には約300万m³程度だといふふうにご言われておりますので、このものが全量、大鹿の交差点——大鹿じゃない。失礼。渡場の交差点から村外に搬出されるという、こういう計画が今あるわけですよ。これから見て、確かに、その以前でですね、処分先があれば、少しでもあれば、環境ですとか、騒音、振動などの環境負荷といひますか、こういったこと、住民の皆さんにご与える負荷軽減につながるというの、確かによくわかります。そういうことですので、JR東海としては、できるだけこれを少なくするために、最初にも数量、どのくらい出るのかということが示されたわけですよけれども、最高で確か1日往復で1,700台、何もしない場合には、を超える数値だといふことで、できるだけこれを平準化するように、ストックヤードといひますか、仮置きを利用して、約59m³だった……。すみません。正確なことを申し上げないといひけませんので。できるだけ、これをやることによつて1日当たり1,350台、往復でピークまで下げられるということをご今計画しておると、これは、仮置き場あるいは処分場を渡場の交差点より上に設けた場合ということをご改めて考えておるわけでありまして、そのためにJR東海は、今、大鹿村の中を中心にしてですね、もちろん大鹿村の公共用地も含めてですけれども、処分地を探しておるというふうにごお聞きをしております。

私としますと、確かに議員がおっしゃるとおりなんですけれども、今問題になっている半の沢の埋め立てであります。これについては、あくまでもですね、県道の改良拡幅として利用する場合でありまして、埋め土については、やっぱり後悔をしない、後々まで安全であるといふことでやつていくことが前提で、そういう前提で発生土についての活用といふことは言えるかと思ひます。その場合については、管理する者、これもJR東海になるか、場所によっては長野県になるかもしませんが、これがきちんと管理をしていただくということが条件になってくるだろうといふふうにごお聞きをしております。

○3 番 (松澤 文昭) 今、半の沢のことが出ましてので次の質問に移りますけれども、西下トンネル、四徳渡りトンネルの発生土につきましては、現在、半の沢に仮置きされ、半の沢の埋め立てによる安全が担保できれば埋め立てに利用することが計画をされております。この計画が実現すれば、私は、鹿養までの道路開設も可能になるんじゃないかといふふうにご考えておるわけでありまして。先ほど申しましたように中川村とし

ても、渡場地区をダンプが通過する前に発生土の利活用がすれば、それは非常に有効なことだと思うわけでありますので、これを考えたらどうかというふうに考えておるわけであります。

また、この新道ができれば、県道松川インター大鹿線のバイパス道路にもなり、大鹿村の来村者も中川村の中心を通過するようになり、中川村の活性化にもつながると考えます。したがって、中川村として新道を利用した発生土の利活用が可能な候補地を探してJR東海に新道開設を要請すれば実現できないビジョンでもないというふうに考えるわけでありますけれども、そんな点、村長はどのようにお考えでしょうか。

○村長 まずですね、リニア新幹線工事の事業者でありますJR東海、JR東海としましては、南アルプス縦貫トンネル掘削土300万、約300万^m、これを、県道松川インター大鹿線を使って渡場の交差点を経由して、現在では松川町生田方面に搬出して処分するということが計画が大前提としてあるというふう聞いておりますし、そのように私も考えておるところでありますので、村としてのですね、まず、発生土、これの活用というのは今現在考えるところはないというふうに思っております。

半の沢についての、半の沢をですね、埋めていって、あそこから道路を開設するなりして、それから大草のある点に出て、そちらのほうで処分すれば、四徳——渡場の交差点付近の負荷が少ないではないかというご質問はあろうかと思いますが、これにつきましては、土木技術の見地からですね、建設水道課長のほうで申し上げますので、お聞きをいただきたいと思っております。

○建設水道課長 半の沢の仮置きにつきましては、3番議員のお話のとおり、県道としての活用が可能となれば、渡場の交差点を通過する運搬車両を軽減し、環境面における影響を少しでも抑えられると思われま。

鹿養までの公道開設につきましては、半の沢の埋め立てが県道として可能となった仮定での話ではありますが、設計面からは、ちょっとかなり難しいかなと思われま。現況について申し上げますと、単純に地形図からなんですけれども、半の沢橋につきましては標高が554m、行く先の鹿養が700mほどとなっております。ただ、その通過する際には、その尾根となる柳沢地区が水道施設の配水池等が740mとなっております、この辺は通過をちょっと無視をいたしますと、単純に鹿養まで、直線距離をいたしましては970mほど、1kmほどあるんですけれども、それに対しまして標高差が146mとなっております。そういった中で、この道路勾配を計算をいたしますと6.6分の1、勾配でいきますと15%っていうことで、身近な例を申しますと、中学校の明神坂のあのカーブをして曲がって上へ上がっていくところ、大体あれが10%程度となっております。15%になりますと、かなり重いということで、総重量が、運搬車両20tと聞いておりますので、かなりきついなあということと、また、沢筋をこう上がっていきますので、道路の築造的についてもかなり金額等がかかるということと、また、工事中もそうなんですけれども、完成後につきましても、松川インター大鹿線を見るとおり、のり面等の崩落がかなりあるということで、ちょっと危険だなあというふうに感じておりますので、ちょっと現実的ではないかと思っております。

○3番 (松澤 文昭) トンネルだとか掘り割りだとか、そういうことを考えても、その、そういう勾配になりますか。

○建設水道課長 あくまで、その地形——地形図っていいですか、村図なんですけれども、それをもとに単純にこう真っすぐにした場合ですので、こまかなちょっと概略設計はしてございませんので、どういった構造物が必要だとか、そこまでちょっと考えておりません。

○3番 (松澤 文昭) 私も現地へ行って何回も見たんですが、トンネルだとか、そういうことを考えれば、実現はできないことはないんじゃないかなあというふうに考えておるわけでありますけど、それ以前に、中川村として、その発生土の利活用の考え方はどうなっているか、そこら辺も含めてちょっとお聞きをしたいというふうに思いますけれども。

○村長 利活用というふうにおっしゃいました。おっしゃられるんですけど、利用し活用するということかと思いますが、これも、このことについては、当初JR東海さんがリニア中央新幹線工事を行うというときにトンネル工事が前提でしたので、当初、これを、発生土を何か使う、あるいは欲しいといいますか、そういうところはないでしょうかということ、県が中心になりましてですね、ほかの、近隣っていますか、すべての市町村に問い合わせを行った経過がございます。私どもとしても、ここが候補としてはいいんじゃないかというようなことを挙げてきました。ただし、これを実際やるとなると、当事者であるJR東海の考え次第、如何ですから、つまり、そこまで運搬をして、敷き均しをして、またもとへ返す、これが原則になりますので、これまでの、その、いわゆるその経費といいますか、いろんなこと、それから地元と方たちとの調整、こういったことをすべてクリアをしなければなりませんので、結局その話は、どうも消え——消えたといいますか、今のところ出ておりません。村としましては、活用というふうなお話がありましたが、あくまで今の段階ではですね、活用をどうするかっていうことは、当面の課題としては考えていません。といいますのは、これを運搬をして、活用ですから、埋め戻し、埋め土をして、あるいは整地にするなりして、その後何かに使うという行為になるかと思っておりますので、それはそれとして、そこまでの計画を持つこと、それから、こういう地形、中川村でありますので、当然下流側、あるいは今沢等がたくさんありますので、それが、雨が降ったときの対応といたしますか、それから地下、特に最近言われているのは地下水がわいたりして滑るんじゃないかということもお聞きをしております。こういったところを下流側の皆さんも含めて全部調査をし、合意といいますか、目的ですね、埋めることの目的と、それが全部でき上がらないと、これは活用っていうことに合意することにはならないと思っておりますので、私としては、そこまでこの問題について拡大をしたくない、しないという考え方です。お願いします。

○3番 (松澤 文昭) 今言った部分、私は、発生土を埋め立てたときの安全性だとか、それから環境への問題だとか、それはJR東海が私はやることだと思っております。それで、中川村として、もしかしてそういう候補地があるとすれば、JR東海に申し出をして、そして、中川村としては、その後の利活用のことをプロジェクトかなんか組

んで考えれば、J R 東海としても、それは遠くへ運ぶよりかも中川村で利用してもらったほうが絶対得になるわけでありますので、J R 東海としてもいいし、中川村でもすばらしい村のビジョンができればすばらしい村になると思うんですけども、そこら辺も含めて考え方はありませんか。

○村 長 村の、その J R 東海の工事による発生土の活用、このことについては、今んとこずっとどうしようっていうことで当初から議論をしてきておりませんし、私も、そのことを、そのプロジェクトとして一つ大きな課題として設ける、今やるという時期にはない、時機を失したという言い方はありませんが、考え方にありません。もう、これは、先ほども何回も申しまし——申し上げておりますとおり、J R 東海としては処分地を松川町の生田の皆さんに同意をいただいた上でそちらの処分するという計画前提で進んでおりますので、これを新たにですね、村でどうだということは、ちょっと時間も労力もありませんので、ないと思っておりますので、その考えは持っておりません。

○3 番 (松澤 文昭) 今までの、まあ前村長はね、まだ時期が尚早だっという答えでずっと今まで来たんですよ。そのことは引き継ぎを受けておると思うんですけども、そうすると、今は時機を失したということの答弁があったんですけども、ちょっとその経過が私にはよくわかりませんが、そこは整合性はどうなんでしょうか。

○村 長 それはですね、村長が、前曾我村長がおっしゃったのは、J R、確かに四徳、渡場の交差点付近の車両の通行に伴う環境の負荷の問題、それから半の沢、この埋め立てをして県道としてきちんとこれが機能していくかどうかと、ここが当面の焦点だったわけですので、これが話がきちんとあって、納得いかないには前に進まない、こういうふうに申し上げたと思います。その後で、活用については次にというふうにお答えになったか、考えていらっしゃったかどうかわかりませんが、私とすると、あくまで、今 J R 東海は 10 年後の開業目指して話を進めておまして、今一番の計画をどうするかということで、計画といいますのは、四徳——四徳じゃない、渡場を通過して、渡場の交差点を通過して、生田地区のほうで処分をしていくと、こういうことを中心にもうすべて動いておって、そこで松川町、地元の皆さんと調整をされておるというふうに理解しておりますので、確かに J R 東海の考えることであります。ありますけれども、私としては、新たに、そのことはそのこととお話をしていただければいい話かなあと思っておりますし、ちょっと言葉が足りなかったり、勇み足の点はあったかもしれませんが、10 年後ということも含めて考えますと、新たにそのことを中川でこうですよというようなこととお話をするということは、計画をですね、今進んでおる段階では、ちょっと余分な話かなあと思っておりますのであります。

○3 番 (松澤 文昭) 私は、今までの経過の中で、J R 東海のほうで、まだ、その基本的な体制ができておらんもんで、中川村としては発生土の活用についてはもう少ししてから検討するっていうような経過の中で話があったように考えておりますけれども、それが今度は、今になってから、もう違うところにもうできちゃって、中川村ではもう利活用ができないんだよっていう話がされちゃうと、今まで何の議論をしてきたの

か、ちょっと私には、ちょっと理解しがたいところがあるんですが。

○村 長 中川村では、協議会で、一旦その協議会の中でといいますか、伊那生田飯田線の半の沢——松川インター大鹿線の改良、それから埋め土、これが合意ができたなら次に利活用をしましょう、考えましょうというふうに協議会の中で確認をしてきたかどうかということではありますが、ちょっとそういうふうには、協議会の経過を見ると、文言含めて、それがあったかどうかということではありますが、私の中では確認ができておりません。

○3 番 (松澤 文昭) 一番最初に私が申しました第 1 回目の議事録ですよ、これ、議事録のまんま私が読み上げたんですが、その中で、もう一度言いますね、「発生土の受け入れ等については、J R 東海がどういう考えでいるのか、安心できる対応を進めるのか、協議会でまずしっかり確認をしてから考えるべき」っていうふうに議事録はなっているんですよ。ですから、私はその方針でずっと来ているものと思いましたが、今までのいろんなリニアの協議会の中、この一般質問の中でもそういうふうに村長は答えてきたような感覚は持っています。したがって、その今になって、もう違うところで利用するようになったから中川村では活用しないよっていうと、何かこう整合性がとれないような気がするんですが、そこら辺はどうでしょうか。

○村 長 当初に村長が言われたのはですね、発生土、これ、自然由来の重金属類の心配ですとか、ここにはないんですけど、もしかしたら、その放射性の元素が含まれているような場合、こういったことについては、やっぱり発生土の安全、これをやっぱり確認をした上でないと話が次に進まないよという、そういう意味で言われたと思います。ですから、前提として、それがクリアされれば、中川村のあるところに活用する土地を求めて、これを埋めて、それはもちろん後で活用するという前提の計画もすべて含めてですけど、そういうところに次の段階として行くということをその場では言ったわけではないというふうに考えておまして、曾我村長の方針としてはですね、最初に今議員さん読まれた中の真意はそこにあったというふうに理解しております。

○3 番 (松澤 文昭) この問題につきましては、まだ違う議員も質問もあるようでありますので、今のことはそれくらいにして、次の議員にまたバトンタッチをしたいと思っておりますけれども、次に、リニア中央新幹線整備事業における J R 東海との交渉につきましては、私は一方的に要求を突きつけるだけの交渉では進展がないというふうに考えております。交渉というのは、利害関係が生じている中で、得るために行われます対話だとか議論だとか取り引きだというふうに私は考えておりますけれども、その目標が双方が受け入れることができるような諸条件を導き出して合意することであるというふうに私は考えております。したがって、基本的には、交渉はお互いに利益が得られるようなウイン・ウインの関係になるべきだと考えますけれども、村長は今後 J R 東海との交渉についてどのように進めていくのかお聞きをしたいというふうに思います。

○村 長 今お互いに利益のあるというふうにおっしゃいましたが、合意をするときにはお互いが利益がある点で合意をしていくというのがまず大前提だと思います。過去の例と

いいですか、今の当初の松川インター大鹿線の改良、これは、トンネルを最初1本で片側通行のみ、それで工事が終わったら閉鎖をすると、道路改良は長野県のほうで拡幅改良をしましょうと、こういうような話で進んできたわけですけど、これについては、村もそうですし、大鹿村の住民の皆さんとの強い要望といいですか、交通上のやはり便、それから観光的な面、こういったところで住民の利便性にかなうようにしてほしいという形で、大鹿村も中川村も願いをし、要望してきた結果、2車線になり、トンネルは2車線になり、それから、その後もですね、県道として使えと、こういうような話で進んできました。これが交渉の過程の中での、最終的に中川村、それから大鹿村、もちろん管理する県もそうですけれども、この皆さんがみんなすべてよかった、いいというか、現状ではそういう話で進んでおるといふふうに思っております。ですから、こういう段階でおっしゃるとおりウイン・ウインといふふうになるとしたら、こういう関係でやっぱり交渉はしていくということと考えております。

ただですね、県道改良につきましては今んとこ両者の利益が合致をするということであったわけでありすけれども、排出土運搬についてはですね、これは、村なりが被害者という言い方はしませんけれども、双方本当にうまくいくんだろうかなというように考えております。っていうか、想像がちょっとできないということでもありますので、交渉の場においては、ある面では、私どものほうで、どうしてもその発生土運搬の車両が通れば現在の環境がどうしてもこう悪くなる、あるいは交通安全の面でも非常に心配だ、こういうことを少しでもなくしていくという面では交渉してまいりますけれども、お互いに両方いいといふようなことを目指しますが、なかなかちょっと想像ができないところでもあります。

○3 番 (松澤 文昭) 私は交渉のことを発生土運搬に限ったことを言っているわけではありませんので、ちょっと例を、ちょっと申して、申し上げたいと思っておりますけれども、5月26日に開催をされました阿部知事とJR東海の柘植社長との懇談でのやり取りが新聞報道をされておりました。知事は冒頭のあいさつで「リニア中央新幹線は県の振興に重要な役割がある。」と表明をしております、JRの対応を評価しております。その中で改善、工夫をしていただきたい点のことについても触れておるわけでありす。一方、柘植社長は「地元との密接な連携が大事になる。」ということで「地元への配慮を十分しながら進めていく。」とあいさつをしております。その後の会議においてJR東海より地元との連絡調整などの連携の強化のためリニア中央新幹線長野工事事務所の担当者が5名増加されるというようなJR東海からの方針が出されております。また、知事は7月に始まる信州destinationキャンペーンの協力や飯田線、中央西線の活性化を求めています。この信州destinationキャンペーンというのは、JRグループと地方自治体、関係関係者が一体となって実施する大型観光キャンペーンであり、JR旅客6社が全国的に開催地をPRします。開催地では、魅力的な観光資源の紹介やイベント開催、おもてなしの実施などの取り組みが開催されます。一方、柘植社長からは飯田線活性化について地元からの盛り上げを求められたと報道がされております。お互いに利益が得られる、これが私は交渉だといふ

うに考えておるわけでありす。

今まで中川村はJR東海に一方的に要求のみを突きつけてきましたが、先ほど申しましたように、お互いに利益が得られるウイン・ウインの関係になるべき時期だといふふうを考えておりますけれども、村長の考えをお聞きしたいと、再度お聞きしたいといふふうに思います。

○村 長 今、JR東海の柘植社長さんと阿部知事さんの交渉といいですか、お互いのお話の中で、将来、やっぱり長野県にリニアが来ること、10年先を見越して、それまでの、今長野県で考えている観光キャンペーンっていいですか、そういったことにも協力をしていただきたい、それから、それに応えて、何ていいですか、JR東海としては今あるところの飯田線の列車についての増発ですとか乗り入れ、こういったことも考えていきますという、これは結構なお話だと思います。

私どもが、先ほど議員さん一方的に要求をしておるといふふうにおっしゃいましたが、実は、これは、まことに言い方は失礼なんです、発生となる原因といいですか、交渉とならざるを得ない原因者というのは、当事者はやはりJR東海だといふふうに思っておりますので、私、先ほど何回も言っておりますとお、そういう言い方ばかりではなくて、例えば交渉の中で、もちろんトンネルを2車線化してほしいと、これについては、実はですね、当初JR東海さんは、自分のところで掘って、あとはもう埋めてしまいますよ、あとは長野県さん、最初はですね、拡幅してくださいよ、これは県道ですねという言い方をしておりましたが、これについては、2車線化をし、長野県も相応の負担をしますといふことでやってこられた関係で成り立っておることは承知しております。

ただ、今私どもに対して言われておるのは、現在の環境なり現在の道路事情なり、こういったものについて、やはり今よりよくなってほしい、あるいは今より悪くならないよといふことで、あくまでも当事者のJR東海さんに対しての要望になりますので、これについては、お互い利益のあるということとは、ちょっと私は、あればいいんですが、なかなかこれから私の中では想像ができないといふふうに申し上げたわけでありす。

○3 番 (松澤 文昭) 私は、やはり重要なことはリニア開通後の将来ビジョンが中川村にあるかどうかと、そのことに向かってどういふふうな交渉をしていくかっていう視点がなくて中川村の活性化につながっていかないんじゃないかと思うわけでありす。

それで、冒頭申し上げましたように、村の活性化、地域の活性化は、村民、住民の皆さんに夢を持ってもらうことが重要であると考えております。村民や住民の皆さんに夢があれば地域に活力が出てくると思っております。したがって、村として村民、住民の皆さんに夢のある将来ビジョンを提示していくことが重要であり、将来ビジョンがあれば議論が生まれ、新たなアイデア、新たなビジョンが生まれ、村の活力が保たれていくと考えております。

伊那谷は、リニア中央新幹線、南信三遠自動車道の開通によりまして人と物の流れが将来大きく変わろうとしています。この人と物の流れを中川村に呼び込む夢のある

将来ビジョンが必要であり、このビジョンができれば中川村全体に活力が出るというふうに考えておりますけれども、村長の考えはどうでしょうか。

○村 長 リニアが10年後に来る、これに関しては、もう、何ていいますか、リニア中央新幹線整備を地域振興に活かす伊那谷自治体会議、これは3市と広域連合、これが一緒になって計画づくりをしております。確かに、リニア中央新幹線が通り、あそこに長野県駅ができますと、大きなその3つのその都市と長野県が短時間で結ばれる、しかも、伊那谷については、これをうまく交通を整備を、交通網をですね、整備することによって、これらの都市と一体に結びつく大きな改革が生まれてくるというふうなことをこのビジョンの中にも言われております。私としても、ちょっと読んでみたんですが、確かにそういうことがあるのかなあというふうに思っておりますし、今おっしゃられたその将来のことについて、将来っていつても10年後には開通をするという予定で今進んでおりますので、これについて、中川村もですね、この先を見据えて今から我々はどういうふうにしていかなきゃいけないのかっていうこと、これをこれからの基本計画なりにしっかりと将来を見据えたことを位置づけて、必要なものは着実に前進をさせていくという、これは前期、後期の計画がありますので、平成32年から10年間の計画であります、この中でやっぱり議論をしていって位置づけていくというふうに考えております。全く考えないということではありませんので、まだ今のところは白紙ではありますけれども、手順としましてはそういうふうにものを考えておるところであります。

○3 番 (松澤 文昭) 私、一連の質問をしてきましたけれども、やはり中川村として、このリニア開通後の将来ビジョンがないことが、こう、すべてちぐはぐになってきちゃっておるんじゃないかなというような気がしております。したがって、そのものがあればいろんな交渉の仕方も変わってくるだろうし、それから中川村の村民の皆様方の意識も変わってくると私は考えておりますけれども、今聞くと、まだ将来ビジョンを考えるのが早急なことを言っておりましたけど、私は、プロジェクトでも何でもつくって、早急に、このリニア開通後の人と物の流れだとか人口がどうなるかだとか、例えば東京へは何分で行く、名古屋へは何分で行くから、どういう地域になるだとか、そういうことも含めて、いろんな側面から検討をして、中川村をどのように持っていかかっていう将来ビジョンがどうしても必要だというふうに考えておりますけれども、そこら辺はどうでしょうか。

○村 長 今議員さんおっしゃられることについては、手順としては必要なことだと思いますので、これについては、何ていいますか、プロジェクトみたいなことっていうことをつくるっていうよりも、リニアに特化してというふうに、そういう意識でおっしゃったと思うんですが、私としては、将来の中川村のどうするかという計画の中の一つだというふうに思っております。

ただ、劇的に変わる可能性があるし、それに対しての影響も少なからずあるだろう、うまくこれが活用できれば、いろんな面でっていうか、観光面でも生かせることにもなるかもしれない、また、リニアばっかじゃなくて、もちろん三遠南信道っていう道

の開通、これは、これ以上に物流をもっと大きく変えるだろうというふうなことも言われておるところでありますので、こういったものについて議論はしていきたいと思っておりますが、すぐにやるという課題ではないと思っております。

○3 番 (松澤 文昭) 今村長から答弁がありましたように、劇的に変わる可能性があるんですよ。ですから、確かに、その総合計画だとか、そういうことは重要だと思うんですけども、やはりそれに特化したビジョンっていうのはどうしてもつくっておく必要があると思いますので、ぜひとも内部の中で検討してもらって、そんな方向づけをしてもらえれば、村としても、村民としても、また活力のある村づくりに進んでいけるというふうに思いますので、そんな点、またご検討をお願いをしたいと思います。

○議 長 これですら、松澤文昭議員の一般質問を終わります。

次に、5番 中塚礼次郎議員。

○5 番 (中塚礼次郎) まずは、村長、就任おめでとうございます。村長選の無投票も言われる中、村づくりのために大きな英断をされたことに敬意を表したいと思います。

中川村の村長選の歴史を見ますと、1958年、昭和33年から2017年、本年の4月まで59年間に27回の選挙が行われ、そのうち6回が無投票でしたが、21回は選挙戦となり、村づくりへの情熱と思い、それぞれの公約を掲げて戦われてきました。近年、市町村での無投票が多い中、本当に活力のある村を感じました。

今度の村長選を振り返って大変残念に思うことがあります。それは、本来政策で戦われるべき選挙戦が、最終日を前に「共産党の村長を望んでいますか」という政策論争を完全に放棄した白地に黒字での異様な法定ビラ2号です。このビラは遊説先と新聞折り込みで各戸に配布がされました。県内にも大きな反響がありました。産業振興や子育て支援、高齢者福祉など、どれをとっても村民の団結が必要なときに、意見の違う者を排除し、村民を分断させようとする論理はおかしいのではないのでしょうか。世の中には、いろいろな宗教を信じている人、宗派もいろいろですし、信じていない人もいます。思想、信条は人それぞれです。しかし、村をどうすれば元気にできるかを問われている選挙で村民に問うのは政策であって、個人の思想や宗教ではありません。「中川村は民主的な村だなあ。」とよく言われます。誰もが自由に物を言える、そんな村、残念だなと強く思ったのは、このことをとめる人が誰一人としていなかったことでもあります。村長選での思いを述べました。

質問に入らせていただきます。

私は、さきに通告いたしました1問「宮下村政1期目、さらに活気あふれる村づくりを進めるための施策について」を質問させていただきます。

定例会の開会の冒頭あいさつで語られた点もありますが、了承をいただきたいと思えます。

まず、村の基幹産業である農業と商工業の振興についてであります。

村長が公約として掲げ、また村民も目指す活気ある村づくりのためには、基幹産業である農業、商工業の振興が根幹をなす課題と考えます。中川村ブランドの商品開発と販売方法の検討を進め産業振興と雇用拡大を図る、中川村の自然や農産物等の資源を生かし経済的に自立する地域づくりを目指し、村の農産物の加工による商品開発、製造、販売の6次産業化を図っていくことが農業、商工業を刺激して携わる人を増やす近道としています。商品開発や農業の6次産業化の必要性は、以前からの課題として取り上げられ、研修会開催やそれに向けた取り組みもされてきていますが、大きく前には進んでいません。大変重要な施策、課題であり、財源的確保ができれば前に進むという事業ではありません。多くの時間が必要であり、早期の取り組みによる検討が必要と考えます。このことについて考えをお聞きいたします。

○村 長 5番議員さんから、農業と商工業のさらなる振興、そのための6次産業化、こういったものをいつごろどのように、いつごろ着手するのかというようなお話、ご質問をいただきました。

申すまでもないわけではありますが、6次産業化につきましては、農産物を生産し消費するだけでなく、加工することにより付加価値をつけて新たな消費者を獲得していく、農家の立場からは、確かにより実入りのあることになると思います。さまざまな面から農産物の加工に取り組んできております。私どもだけではなくて、いろんなところでそういった取り組みがされておるわけですが、すべてがうまくいっているかといえば、どうなのかなというふうに思っております。農産物の加工品が消費者から喜ばれ、中川といえばこの商品だと、こういったものがもちろんブランド品かなあというふうに思うわけですが、これは一朝一夕にはできないわけでありまして——わけでありますが、ブランド製品となる農産品を生み出すように努めてまいりたいというふうに考えております。

今ちょっと注目というか着目しておりますのは、リンゴなんですけど、加工用、今、生食が中心となっております。特に生食のリンゴにつきましては、今80万トンを切っておるわけでありまして、消費も減ってきております。これ全国の話ですが。中でもですね、特に求めているものは何かというと、加工用のリンゴだそうです。大きな生食のものは皮をむいてなかなか若い方も食べない、消費が落ち込んでくるというようなお話も聞いておりますので、今着目しておりますのは加工用の赤い果肉のリンゴ、これを使つてのカットリンゴですとか発泡酒、シードルといいますか、こういったものかなあというふうに思っております。大学の研究者の立場から生産ですとか消費の需要を検討をしていただいております。ただし、これをやるには生産者が栽培に目を向けてくれる、こういったことが必要になりますので、まず

この研究を、まずこれからちょっと着手してみたいなというふうに思っております。中川村ですとか伊那地方の様子に詳しい方、前から言っておりますが、地域おこしの専門家等の皆さんに相談して分析とアドバイスを受けることがこれは必要だというふうに思っております。目指すところは特産品の開発のわけですが、それに向かってどういう切り口でどこから手をつけていったらいいか整理をして考えたいので、ちょっと少し時間が要すると思います。

ただ、今せつかくこういうお話がありますので、また、生産者の中でも意欲的に取り組んでいる方も近隣にはおります。加工用リンゴも、これをやっぱり取り組むべきだということで話もして進めておるところもありますし、これは実は伊那市なんですけれど、伊那市のほうでは、4haほどの遊休地を、これを開墾しましてですね、加工用リンゴ専門の、今の非常にこう、超密植のわい化栽培っていうんですか、そういった手法でもって量を確保しようという動きも出ておりますので、ここら辺からひとつ研究をしてみたいと思います。

ただ、これだけではなくてですね、いろんな、どこに、このリンゴに特化するっていうことではなくて、いろんなところからこういうのはどうだろうっていうような意見もですね、上げていただきながら研究をしてみたいと、まずはこのところから着手をしたいと考えております。お願いします。

○5 番 (中塚礼次郎) 次ですが、村の農業を守り農地を維持していくための施策として新規農業者の円滑な就農のできる仕組みづくりと支援を挙げております。現状農家の後継者、1ターン者等の新規就農者に対して2年間の里親研修制度が設けられておるわけですが、研修後、順調に生産を上げるためには就農時に成園に近い圃場確保ということが必要だというふうにしております。仕組みづくり、支援制度、資金の支援策、それと考えられる課題についてお聞きをしたいというふうに思います。

○村 長 まず、新規就農の皆さんに関する研修、就農支援制度でありますけれども、御承知のとおり、里親研修といいますか、農業次世代人材投資事業という旧青年就農給付金という、こういう制度があるようであります。これは国庫補助事業でありまして、就農者を育成するについては非常に手厚い、また受け入れ農家についても財政支援があり、非常にありがたい制度だと思っております。これを一つは活用していきたいと思っております。

その上で、果樹栽培に代表される栽培技術が要り、かつ4年～5年たたないとこの手がけたものが果実として結果としてお金にならない、こういったもの、特に果樹栽培でありますけれども、このことについては円滑な就農と就農後の安定的な生産に結びつくような制度を考えていきます。つまり、就農までの圃場を、これは単純に私が思うんですが、お子守をしていく制度がまず鍵になるかなあというふうに思っております。課題としましては、お子守をする圃場を誰が面倒を見てくのかということあります。新規就農者を受け入れてくれる認定農業者の方や個人の果樹農家が考えられるわけがあります。幸いなことに、新規就農を受け入れてもいいよっていう果樹農家は、登録をしておる農家さんは結構あります。また、新規就農をする農地のある果樹

生産団地の皆さんが中川には幾つかありますので、こういったところの皆さんにご協力をいただくというようなことも一つ方法としては考えられます。

次にですね、自分の経営のほかに研修者を受け入れて、さらにこの圃場のお子守をしていくということになりますと、果樹の棚張りですとか、トレビスっていうんですかね、あるいは梨棚のようにしっかりと重用に棚を張り巡らすっていうのも必要でしょうし、それとともに育成する苗木、品種によってはいろいろありますが、苗木の植えつけと育成が事前に必要です。成木になるまでには、これをやっぱり病気から守ったり選定をしたりという作業も必要になります。この部分の実は支援も考えていかなきゃいけない、これが次の課題になります。これについての財源的なものですが、県の——県といいますか、国の補助制度は、これのものに対しての制度はございません。ただ、農協で、上伊那農業協同組合ですが、これについては非常に将来のことを展望、あるいは憂うといいますか、こういったところで、特に機械化が必要だ、あるいは新たに果樹振興ということも含めて、果樹だけではありませんが、手厚く助成をするという制度を始めております。このものをぜひ使いながら、次にまだお子守として足りないとしたら、考えられるのは、これらの皆さんに育成資金としてお子守中のものをとといいますか、その圃場の育成資金みたいな格好でこれを基金造成をして、これを原資にして貸し付けていくようなことを、今の私の中で考えておるわけではありますが、できないかどうか、これについては、資金の回収ですとか、この不安、当然あります。新規就農した人が今の中では100%、何ていいますか、そのまま就農をしておるわけではありませんので、こういう問題も非常にリスクが高い問題でありますので、回収をするというか、言い方にしますと、ここら辺のことも考えなければいけないというふうに思っております。

ただし、実際にはですね、こういう制度があるかどうかは別にして、特にJAなんかを中心にして、町と一生懸命その新規就農を後押しをしていく、こういった事例が県内にはあります。しかも就農率が非常に高いというのが、私も新聞で見たんですが、富士見町、これは、もう、施設園芸っていいですか、花ですか、こういったものが非常に盛んなところなんですけれども、これをやはり両者できちんと支えていこうということで新聞で読みましたが、非常に就農率も高く、きちんと生産が続いておるといふふうにお聞きをしておりますので、こういった取り組みの例などをやっぱり参考にしてみたいというふうに思っております。

○5 番 (中塚礼次郎) それでは次に第2種兼業農家への施策についてであります。

村の農地は、認定農業者を初め専業農家が守り手として大きな役割を果たしてきています。

しかし、中山間地を初め多くの農地は兼業農家が守り続けてきました。

経営所得安定対策としての10a当たり7,500円は30年産米から廃止となります。米の生産コストは大きく上がり、大規模農家はもちろん、兼業農家にとって水田や農地の維持は困難なものとなります。農事組合法人や個別農家への支援策が必要です。支援策への考えについて質問をいたします。

○村 長 ご指摘のとおり、経営所得安定対策の固定部分の戸別所得補償10a当たり7,500円、これがなくなると、同額でお米が販売できたとして、コストとして7,500円は確実に上がるという単純図式ができるかと思います。毎年、米の消費につきましては8万t程度減っておるといふ現状があります。実質、作付制限が来年はなくなるということのようですけれども、お話の中では、新潟県などは、単価が多少下がっても全面水稲作りに切りかえていこうというような、これは部分的かもしれませんが、こういう情報もありまして、販売額が下がることも予想されます。あの魚沼っていいですか、米どころの新潟のお米でそういうことですから、非常に私どもとすれば、値ごろ感のある、私はここの米はおいしい米だと思っていますけれども、心配されるということでもあります。

じゃあ、中川村は、その全面水稲作付で対抗するかといいますと、これは単純にはまいらないわけですし、転作をしてきた、違う作物をつくって農地、水田を維持してきた圃場がたくさんあります。畦畔をつくり直しをして、基盤整備もしなければ米はできない、また、水路もちゃんと補修をしていかないとだめだということでもありますので、こういう課題で全面水稲作付には至らんだろうとっております。

私は、思いますのは、水田をですね、全面的に活用すること、これについては、お米をつくり、それで、そのほかにですね、今中川村でも一生懸命取り組んでおりますソバですとか大豆、こういったものをつくっています。こういったものの振興を図りつつ農地として水田を維持していく、同時に、このものを地産地消していきたい、つまり、ソバ、大豆については、できるだけいいものをつくり、この中で、管内で消費できるような、こういったことも将来的には考えていく必要があると思います。もちろん今やっていないということではありませんけれども。

30年以降の米政策については、県とか上伊那地域協議会の方針が9月までに示される予定でありますので、村としましては、営農センター、地域農業再生協議会を中心にしまして、支援策を含めてその対応を検討をしてみたいというふうに思っております。

個別の農家の支援という格好でありますけれども、これについては現在もいろんな点で支援をしておりますが、大きく捉えますと、やはり30年を境にして水田を利用とする作物のつくり方といいますか、米を中心にした作物のあり方といいますか、この政策が大きく変わることは間違いありませんので、将来的なことをやっぱり議論しながらですね、水田とか農地が維持していけるように、私としては、そういう面でいろんなところでの全体としての支援ということはしていきたいと思っております。

ただですね、改めて言いたいわけですがけれども、本来ですね、米っていうのは主食だと言われてはいますが、やはり農業で生産するものについて、量は、食べる量も確かに減っています。毎年8万t減っているということで、かつてのときより半分程度の消費がなつたと言われておりますけれども、これについては、やっぱり国がですね、ちゃんと責任を持っていくべきではないかというふうに思っております。ですから、単純に支援をするというふうに申しましたので、はいじゃあ、お米の7,500円

をですね、戸別所得補償をそのまま村でというふうな図式にはなりませんので、トータルとして、やっぱりあり方を考えていくということでお願いをしたい、考えておりますので、お願いします。

○5 番 (中塚礼次郎) それでは、次にですね、チャオ周辺のさらなる活性化支援策についてということでお願いしたいというふうに思います。

チャオ周辺は村の商業の中心としてにぎわいの場所となっており、飯島、松川からの来店客も多く迎えております。村の中では唯一食料品を初めとする生活用品を扱う店舗であり、また、今全国的に問題となっている買い物難民をつくらないためにもなくてはならぬ商業施設であります。

しかし、国道 153 号線バイパスの駒ヶ根までの開通により買い物客の動向が大きく変わり、集客が困難な状況となることは避けられません。今までにも活性化についてコンサルも交えた対策検討の機会は持ってきていますが、具体的な対策に向けた早急な取り組みが必要だというふうに考えます。その対策への考えについてお聞きします。

○村 長 チャオ周辺の商業を中心としたにぎわいと申しますか、ことがある程度——ある程度というか、活発に行われておるわけですが、これが今 153 号のバイパスが完成しますと、やはり商圈の範囲内であると、駒ヶ根までが範囲内になってまいりますので、非常に中川村も、その商圈の中に取り込まれていくだろう、非常に厳しいことが予想されます。

検討——チャオ周辺の活性化の検討結果については申しません——申し上げませんが、今現在、エルメスの副社長であります齋藤さん、この方に依頼をして美しい村広場の、仮称でありますけれども、この提案をいただいてきております。何回かといいますか、議論をしたわけですけど、これについては、現在ちょっと検討がとまっております。確認するというか、認識をしております。やはりチャオ周辺のにぎわいをもう一遍取り戻したいという思い、理事長さんの思いもわかりますし、もちろんそこで頑張っている、何ていいますか、マルトシさん、それからチャオの中で撤退した店舗の後にいった J A 田島ファームもございまして。こういったもの、それから南のほうにもつくっちゃオと、こういった施設もあるわけありますので、これらのこと、みんながうまく回っていけるようなことをやっぱり考えていかなきゃいけないと思っております。

私としては、何度も申し上げまし——申し上げておりますとおり、農業を基軸としました村の産業を活性化をしていく、それから観光交流の拠点となる新たな組織の設立もあわせて考えながら、前に進める時期に来ておるだろうなというふうに思っております。

チャオ周辺の活性化を研究するときですね、あの場で経営を続けていらっしゃる事業者の思いですとか、農産物の直売所の元気な姿といいますか、将来的などういふあるべきかという姿、それから、先ほど、今申し上げましたとおり、関連してですね、中川村の交流センター、こういったことも営農センターのほうでは議論を始めておるところでありますので、こういった、この拠点をどこに置くのかということも含

めてですね、さまざまな面を含めて今トータルに考えていきたいというふうに思うわけでありまして。

一旦立ち上がったチャオ周辺の活性化検討会のこのメンバーを中心にしまして、研究会をまず立ち上げていきたい、そこから現状の認識を共有してから始めたいと思っております。ちょっと今のところ、そこから始めたいという思いでありますので、お願いをいたします。

○5 番 (中塚礼次郎) それでは、次に出産・子育て支援についてであります。人口減少、少子化は村にとって深刻な問題であります。人口減少対策、定住促進対策の面からも安心して出産、子育てのできる環境をつくるのが重要な施策であります。

公約の中で子どもの医療費無料化を継続し、窓口での本人負担無料化の早期実現を目指しております。

議会でも窓口の無料化の早期実現を求める請願が採択され、意見書が出されており、子育てのお母さんがの強い願いであります。考えと実施のめどについて質問いたします。

○村 長 子どもの医療費の窓口無料化について、私も公約の中での大きな柱とさせていただいて掲げてまいりました。

まず、この医療費無料化の目的はどこにあるかということですが、単に、そのお金が払わなくて医療にかかるといっただけじゃなくて、実は、何度も申し上げてきましたが、これは群馬県で報告された例なんですけど、もちろん保険証を持って医療機関に行く子とは必須でありますけれども、これをするによってですね、当面すぐお金を用意していなくてもですね、医療にかかると、これが気軽にという言い方はありませんが、愛重なるまで我慢をして駆け込むということがないために重症化を防ぐことにつながっているということと、これがですね、コンビニ受診といまして、かけ持ちでちょっとずつ、こう受診をするようなことも、実はこれも防いでいるということで、かえって子どもさんの病気の重症化も防ぎ、なおかつ医療保険制度から見ても負担が少なくて済むという、それこそ両者にとって非常にいい制度だということが報告されておりますので、私としてもこれを第一に進めたいということでもあります。

長野県もですね、平成 30 年の中ごろ、実は 8 月 1 日なんですけど、これについては、今ある制度を、自動給付の方式を改めて現物給付といいますか、そういう形で、本人が医療機関で負担、要するに保険料分の負担がなくてもお医者さんにかかるように一斉に始めるということでありまして、私も何度も申しましたが、まず、県の勇断といいますか、決断については敬意を申し上げたいと思っております。

村が、じゃあどういふ手順でやるかということですが、長野県がですね、一斉にこれを始めます。これをやるに当たって、実は 9 月というか、10 月 1 日あたりから医療機関やいろんなそのシステムについて、この給付制度のシステムの改修も含めて、医療機関ですとか薬剤師会、それから関連するところに、国保連合会もそうですけれども、合意をとりながらこれを準備をしていかないと、来年間に合わない

ということになります。

言い忘れましたが、長野県の場合には義務教育の終了するまでの間の窓口の負担を無料化にするということであります。

まず、私としては、早い時期に、今、長野県も、これは歩調をどうも一緒にしていったほうがいいだろうと思います。そうしないと、村だけ独自に先行しますとですね、まず医療機関のその混乱と、医療機関のお願いをする中で、合意をしていただける医療機関とそうじゃない医療機関ができた場合に非常に面倒なことになりますので、これを、形とすれば長野県と一緒に歩調を合わせるしかないだろうと思っております。

当面はですね、本人負担、村の場合には、1つのレセプト、受診診療当たり300円を今徴収を、実質、徴収をしている格好になります。後で負担分をお返しするときに300円を引いて御本人にお返ししていますので、これを、まず第1段階として徴収をないようにします。

次には、あと、制度として長野県と同一歩調をとって、できれば8月1日、来年の8月1日には、一斉にですね、窓口、それこそ本人負担分がないように、これで行きたい、この段階で、窓口の完全無料化といいますか、こういう2段階で、構えて進めていきたいというふうに考えておるところであります。

あと、一部にですね、専門的なことと言うようですけど、自動給付ということがあるようでありますけれども、大きくはそのようにしてい進めてまいりたいと思っております。

○5 番 (中塚礼次郎) 次にですね、村長は公約の中で触れておりますが、幼児から高校卒業までの発達を見守り支援する子ども育成推進体制というふうなことについて、発達障害と言われる子どもたちを幼児期から保育時、義務教育期間から高校時期までを継続して見守り、相談に応じる体制をさらに充実するというふうに言ってきたわけですが、家庭から保育園、中学校までの連携、こういったものをどういった、とって行くのか、どういった体制を考えておるかということについてお聞きします。

○保健福祉課長 村長へのご質問でございますけれども、打ち合わせの上、この件につきましては担当課及び教育委員会のほうからご説明させていただきたいと思っております。

継続して見守り支援をするという点であります。幼児期から義務教育期については、村内の各部署とそこに所属する専門職が連携をすることで現在でも機能をしておるというふうに考えておりますが、中学校卒業後に支援が途切れるという事例が多くて、その部分が鍵になろうかというふうに思います。

現在、保健センター、保育園、小中学校、教育委員会と保健福祉課の事務方とで子ども育成推進会議というものを構成しております。そこで支援のあり方を検討しております。保育士から保育園、学校と、年齢とともに、そのお子さんに中心にかかわる主体は変わっていくわけですが、その際に支援が途切れること、情報が途切れることで支援が途切れるというようなことがないように支援表というシートを使って情報共有を図っておるところであります。

個別のケースにつきましては、保育園や学校でのケース検討に保育士や児童福祉士

さん等が加わるような形で過去からの経過や周辺情報もあわせて支援に生かすようにしております。

中学校卒業後、養護学校に進学する場合には、そちらを核にしながらか支援を継続することができておりますが、一般の高校に進学をされたり養護学校を卒業した後については、支援の継続が難しくなっているのが現状であります。

村としましては、このようなお子さんや家庭への支援の一つの姿として、本年度に設置する家庭相談員も活用したいというふうに考えております。職種としては保健師や教師、保育士を想定をしたわけですが、社会福祉全般に知識、経験のある方であればその役目を果たせるというふうに期待をしております。

いずれにしましても、村長部局と学校、教育委員会との連携が一層重要であることは言うまでもありません。

教育委員会のかかわり方については教育長からお答え申し上げます。

○教育長 続きまして教育にかかわる部分についてお答えしたいと思います。

現在は、幼児につきましては、保健センターの乳幼児健診と、それから保育園就園前の子どもの幼児健やか学級で教育相談員が見詰めるという機会を持っております。保育園では上伊那圏域障害者総合支援センターきらりあの作業療法士や言語聴覚士の訪問を園で要請して専門的な相談支援を受けております。

小中学校では、教育相談員の訪問や必要によって伊那養護学校の訪問相談員の先生の支援を受け、さらに必要な場合には医療機関での受診へとつなげております。

保育園から中学校までが連携して支援していくために教育支援委員会というものがありまして、一堂に会して話し合い、ここには南向・片桐両診療所の先生にも同席をさせていただきまして助言をいただいております。

高校生につきましては、ただいま保健福祉課のほうの話もありましたけれども、子ども理解ケース検討会や子ども育成推進会議で対応、相談をしております。

このように保育園から中学校まで支援にかかわる大事な部分につきましては、支援表という表を作成をしまして、これにそれぞれに部署のところで記録をして、それを子どもの成長に沿って持ち上げていくと、したがって、それまでの支援がまた新しい部署でも理解ができるという方法をとっております。

幼児期から高校卒業まで教育相談員がかかわっております。これをさらに一貫してみてもらえるような専門的な方にいてほしいという願いは強くありますが、県のスクールカウンセラーの学校訪問を今以上にさらに増やしてもらうことを引き続き強く要望してまいります。

○5 番 (中塚礼次郎) 次に障害者の福祉増進についてであります。障害者も健常者とともに暮らせる社会を目指し障害者グループホームの設立を後押しするとしておりますが、現在、村には障害者施設はありません。近隣の施設を利用している現状であります。

2016年の厚生文教委員会でも早急に取り組むべき喫緊の対策課題として通所によって創作的活動、生産活動の機会を提供することにより社会との交流を促進し、自立し

た生活を支援する施設、地域活動支援センターの設置をまず取り組む必要があるというふうには私は考えますが、このことについて考えをお聞きいたします。

○村 長 障害者の皆さんの自立した生活を支援する施設で、地域活動支援センター、この設置をまず必要ではないかということでご質問いただきました。

この件につきましては、昨年の12月の議会でも松澤議員さんのほうからご質問いただいております。

端的に言いますと、といたしますか、今考えておりますのは、やはり自立した生活のため、生活をして、いずれは社会に出ていく、社会とかかわっていく、こういったことが難しい方々に対しての支援もあるんですけど、今障害を持っている皆さん、ある皆さんについてですけど、昼間の活動をどうしていくかということだと思っております。ついでに言いますのは、当初、精神に障害があるというか、心の病の方、あるいは軽い知的な障害のある皆さん、こういった皆さんと一緒に暮らすことによってですね、社会とつながりを持っていく、ぜひこれを、その親御さんも、将来をですね、年をとって行って非常に心配だという中で、こういう皆さんをぜひ一緒に暮らしていく、これがいいことですので、グループホームをという声は確かにありました。私も、これについては、当時担当の課長であったときもありまして、この設立の場所、いい場所がないかということでいろいろ検討した、携わらせていただいた経過もありますけれども、今、昼間の活動、これについてはね、グループホームについては、ちょっとあの何ていいますか、現状としては少し落ち着いた課題になっているかと思っております。いずれは必要でしょうけど。

何度も申し上げますけれども、今必要なのは、障害のある皆さんが昼間どういうふうにも集まったり働いていく、あるいは社会とつながりを持っていくかということに対する要望とそれに対する支援をどうしていくかということでもあります。地域活動支援センターについては、その一つの形態だというふうに思っておりますので、村の中にはですね、就労していいですか、働くことを通じて障害のある皆さんがその社会とつながりを持ったりお互いに日常生活をしたりという、お互いに日常生活を一緒にしていく、こういったことを考えている皆さん、言葉でいいますと就労系のサービスの立ち上げということを模索をしておられる皆さんがいますので、ソーシャルファーム中川準備室というふう聞いておりますけれども、その皆さんのお話をお聞きして、した上で何らかの形でこれを支援をしていきたい、まず、このものを立ち上げるについてどこがやるかということになります、それは、どこがやるかということは、村がやるのか、こういう皆さんを中心にしやるということが一番いいだろうと思っております、その暁にはですね、村としては全面的に支援をしていきたい、まずそのことを申し上げます。

○5 番 (中塚礼次郎) それでは、次にですね、都市や村外からの移住定住促進施策についてということで質問いたしますが、地域の担い手として若い地域に定住してもらうことを目標に地区への小規模住宅建築の取り組みや若者向け村営住宅の建設が進められつつあります。住宅建設や空き家利用を進める支援強化は重要な施策でもあります。

若者住宅入居制限事項も若い世代入居者にとっては大きな負担となっており、見直しの考えもあるというふう聞いておりますが、経済的にも子育ての困難な若者居住場所としての若者向け村営住宅の家賃の再検討が必要ではないでしょうかということでもあります。

6月1日現在、公営村営住宅の空き住宅は8戸となっており、子育て向け住宅のアルプスハイツ中組、家賃3万8,000円3戸、アルプスビュー沖町、家賃5万3,000円が2戸、一般世帯向け住宅のガーデンハウス中田島、家賃5万3,000円が1戸、公営の牧ヶ原住宅1戸ということで、合計8個が空き状態というわけでありまして。今ある住宅の稼働率を上げる、要するに空き住宅、それから今あいている教員住宅でありますね、それをなくし、多くの人に住んでもらうというふうなことは大変重要な対策だというふうに考えますが、その点についてお聞きいたします。

○住民税務課長 住宅のことにしまして担当課のほうからお答えをさせていただきます。

まず、若者向け住宅の入居条件の見直しについてでございますが、入居許可の更新について、アルプスハイツ中組のみに3年ごとの更新というものと最年少の子どもが中学校卒業以降は次の更新を行わないという項目について適用がされております。こちらにつきまして、入居者の皆様と地元の皆様のご要望等もいただいております、こちらの項目を削除するように中川村営住宅条例及び入居条件を改正するように準備を進めております。改正後につきましては、対象となる入居者の皆様に対して入居条件の変更について説明会を開催する予定であります。

次に家賃の再検討につきましてですが、村内にある若者向け住宅の家賃ですが、利潤を求めず、建物の建設費、それに対する償還年数などから算出をしております。若い方の定住を促すという村の政策のもと、極めて低く設定をされておりますので、再検討については今のところ考えておりません。

なお、村政住宅の条例におきまして家賃または敷金の減免について規定をしておりますので、状況に応じてご相談いただければ対応させていただきたいと考えております。

次に若者向け住宅の稼働率でございますが、村で現在管理しております公営住宅、村営住宅、合わせて120戸あります。そのうち若者住宅は22戸でございます。平成28年6月1日～平成29年5月31日までの一年間の稼働率は、全体で95.92%、若者向け住宅の稼働率は87.7%となっております。稼働率の全国平均が85%～90%と言われておりますので、特に今のところ問題はないと考えております。

現在、若者向け住宅、空き住宅は6戸で、そのうち1戸につきましては6月末までに入居が決定しております。また、現在募集中の住宅に関しても問い合わせが何件か来ておりますので、稼働率につきましてはさらに上がるのではないかと考えております。

募集については、現在、村のホームページ、CEKの文字放送と告知放送のほうで募集を行っておりますが、また周知についてのよりよい方法がございましたら、また皆様のお知恵を拝借しながら検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願

○5 番 いいいたします。
 (中塚礼次郎) 幾つかについて質問してきましたが、最後です。
 村長は公約として36年の行政に携わった経験を生かして、村民の皆さんの英知と力を借りて住民の命と暮らしを守り、この村の住んでよかったと感じられるような村づくりを進めたいと思いを述べられました。
 美しい中川、民主的な村中川を持続発展させるためには、村民の皆さんの声に耳を傾け、幅広い考えをよく聞き、村の発展のために力になってもらうことと考えます。村民の声聞く手立てについてどのように考えているか、最後の質問としてお答えをお願いいたします。

○村 長 まず、代々の理事者、村長であります。村民の皆さんの思いですとか要望、こういったことを聞くについては、いろんな手法で苦心をしながらやってきたと、これは当然のことであろうと思いますが、やってきたというふうに思っております。
 私は、まず、地区、これ集落なんですけど、地区単位ごとに、私の公約についてのすべてではありませんが、お聞きをし、ああしたら、こうしたらということも含めて村政懇談会を開催をしていく中でご意見を、こちらでも説明をし、ご意見もいただくというふうに考えております。これはすべての27地区を対象にしていまいます。時期は9月以降になろうかと思っております。
 それから、この懇談会につきましては、地域の活性化ですとか地域の維持、こういったことが、やはり以前とは比べ物ならないという言い方はないんですが、特に皆さんとっても危機感を持っている地域が増えてきているというふうに思っております。ですので、活性化ですとか維持のためにこんなことを考えているんだけどというふうな形です。村と地区の住民の皆さんとの間での議論、こういったこともできたというふうに思っております。ぜひ、地区の皆さんの側からの提案、こんなことをしたいということもお受けをしながら、これをやっぱり議論の柱にできればいいなあというふうに思っております。
 もう一つはですね、行政単位ではなくて世代別の懇談会を行っていききたいということでもあります。特に子育て中の若いお父さんですとかお母さん、こういった皆さんの懇談を大事にしていってほしいというふうに思います。今の村で計画をつくっております地方創生の中での5年間の事業ですけれども、この中にもやはり人口をどうやって減少をとめていくか、ほいで活性化をしていくかということが大きな柱になっております。一番は、やはり働いているこういう若い皆さんの世代の声をきちんと反映していくことが必要だと思っておりますので、これについては大草、葛島、片桐というふうな単位で開催をしていけたらなあというふうに思います。その中で要望等をお聞きをしてまいります。
 それと、もう一つ、お年寄りの皆さんの声であります。これについては、集まる機会というのがなかなか、改めて出てきてくださいと言っても無理ですので、一番いい方法としましては、今やっているいきいきサロンというのがあります。これには、ある程度、自立して元気なお年寄りの皆さんが来ていただいておりますので、こうい

た場を機会へお邪魔しまして、要望等をお聞きをしていきたいというふうに思っております。
 この中でですね、ぜひ、まだ私も、村長選の中でもお話を聞きする機会がありましたが、村で今やっている施策が正しく伝わっていない場合もあります。例えばこういうのがあったんですが、お花見のときに大草城跡公園が、今非常にいろんな方が来て、にぎやかでいいんですけど、ぜひバスを出してくれんかというお話がありました。バスを出すっていうのは、巡回バスですので、ちょっと難しいわけですけど、ただ、その時間はですね、いついつこういうふうに出ますよということは、その巡回バスのコースですとか、その何ていいますか、中川村の案内の中にですね、全部印刷されておるんですね。こういったことがなかなか知られていないという面もあるかと思っておりますので、制度としての利用の利便性も、こうしてほしければ、こうあれば、やっぱりこういういなという声もお聞きしたいんですが、ただ、こちらで用意している、村の中で用意していることも、やはりそういう中で正しく知っていただいて、利用していただくうちゅう場にもなるかと思っておりますので、こういう機会を設けていきたいと思っております。
 地区懇談会、またですね、世代別には子育て中の若い方を中心にしていく、それから、高齢者を対象にした高齢懇談会、こういったものを開催をしていくということでございます。地区懇談会については9月以降ということでもありますけれども、実施時期につきましては、調整をしてですね、やはり総代さんもお忙しいし、地区も行事がありますので、こういったところとよく調整をして、地区の中にひとつきちんと位置づけていただいてしていきたいと、または社会福祉協議会を通じながらそういう機会を広めていきたいと、こういう懇談会の開催をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○5 番 (中塚礼次郎) 何問かにわたって質問をいたしました。
 さらに活気あふれる村づくりのためにそれを進めていくということで、議会としても、議員としても、村民の一人としても、一緒に力を合わせてやっていきたいというふうに決意を申しまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議 長 これで中塚礼次郎議員の一般質問を終わります。
 ここで暫時休憩とします。再開は午前11時5分とします。
 [午前10時53分 休憩]
 [午前11時04分 再開]

○議 長 会議を再開します。
 休憩前に引き続き一般質問を行います。
 9番 村田豊議員。

○9 番 (村田 豊) 宮下村長、当選おめでとうございました。
 4年間、ご苦労さまでございますけれども、役場を退職され、2年間熱心に農業に取り組んでいます姿をいつも見ながら関心をしていました。
 思慮深く実行力のある村長の誕生に村民の皆さんからも期待は伝わってきておりま

す。

一方、国の財政は3・11の東北大震災や、恐らくオリンピックの影響もぼつぼつ、ああいった数字を聞きますと出ておるのではないかというふうに思いますけれども、当村もインフラの再整備の検討が始まるということであるわけですし、厳しい時代を迎えようとしておりますけれども、公約を初めとして、村として課題となる諸問題を健康に十分気をつけて、美しい村、中川村となるよう頑張っていたきたいというふうに思います。

今回は2問についての通告をいたしました。村長の考え方も含めお聞きをしたいと思えます。

まず1点目は、農業政策への今後の4年間での取り組みの考え方をお聞きをしたいというふうに思います。

特に農家の場合、先ほどの中塚議員のほうからありましたように兼業農家が多いわけですが、やはり農地を守るには兼業農家の皆さんも加わらないとどうしても農地の保全、保守ができていかないというのが農村の実態だというふうに思いますけれども、やはり一番問題になるのは農家を継承する皆さんがどうしても徐々に徐々に年々減ってきておるというようなことで、そういう点では保全、保守に大変苦勞をする地区が出てきておるのではないかなあというふうに思いますが、最初に、こういった点についてどのような、後継者はいるけど農業はやらない、農家は継がないというような、農家は継ぎますけど農業はやらないというようなことがあるわけですが、こういったような啓発活動をしながらか対策をとっていくかお聞きをしたいというふうに思えます。

○村長

中川村は、農業従事されている方、年間100万円以上の売り上げがある出荷をしている方、630数人だというふうに統計上は聞いております。それは別にしまして、2種兼業が非常に多い、しかもですね、2種兼業の中でも担っている方は70歳を超えていて、その子どもさん、中心になって、今ちょうど世代を担っていく、村を担っているといっても過言ではありませんが、そういう皆さんが今おっしゃれたとおり農業はもう私はやらんというか、将来やるかもしれないませんが、当面今のところやる気はないという方が非常に増えておることはわかっております。これをどうするかということですけど、問題になりますのは、やはり農地の活用、これをどうするかということです。農地としての売買、所有権を移転してやる気のある方が買ってという時代では今ありません。もちろん所有は所有として認めながら、これをつくりたい、借りてつくりたいという方を、きちんとこれを保護していいですか、これをしていくというために今いろんな制度があるわけですし、実は、その一番もとになるお話、そういう情報を持っている方、この近辺でこういうお宅をどうしようっていうことは、まず一番問題にしてほしいのは地区営農組合ですとか集落営農組合であります。この営農組合が十分本来の姿、農地の集積ですとか貸借、賃貸借も含めてであります、この橋渡しになっていないというのが中川村の現状です。この組合の機能をどうやって強めていっていかなくていいのがことしの一番の課題であります。いろいろありますが、少なくとも単年度で交代はやめてほしいという、やめてほしいという言い方はありませんが、

しないようにしてつないでいただきたい、これを、気風といいますか、お願いをまずしておるところであります。

それと、地区独自にですね、やはり地域の中を見回していただきたいというのがもう2点目です。そういうことをやっていただくということがまず第一でありますけれども、中でも3月に発足いたしました農事組合法人みなかた、これについては、その地区、あるいは集落、この上に立って、実際にその農地をですね、耕作をし、収穫の受託をしという組織として始まったわけでありまして、ここの担い手法人の育成といいますか、これからの動き、今あるところのつくれなくなるというか、こう、もう、何ですか、いろいろありますけれども、ちょっと私はできないというふうなところを、実際には受委託をしながら耕作をするという場合もありますので、このことについても期待をし、育成を図ってまいりたいというふうに思っております。

それとですね、もう一つは、営農センターを中心にして、やはり農地の貸し借りについて、ぜひ積極的に応じていただきたいという点で、有効活用のためのPRを強めてまいりたいというふうに思っております。実際に、その言葉で言ってもなかなか難しいとこがありますので、営農センターとしましては、新しい取り組みとしましてですね、特色ある地域振興作物の普及拡大事業と、こういったものをつくっております。これは、集落営農組合や地域での話し合いをしていただいて、その地域の特性に応じて収益性の向上ですとか省力化につながるような特色のある作物、これを試行的に栽培したいというような場合に、営農センターもかかわってでありますけれども、一緒に研究し、その経費の一部を助成していきたい、こういう制度であります。こういったものもありますので、ぜひ、単に人に貸すっていう、あるいはどうするっていうだけじゃなくて、だとしてらこういうことで耕作を続けてみたらどうかということも含めてですね、ぜひ議論をしていただきたい、そういうことによって有効な活用が一つ生まれますので、これを営農センターとしては支援をしてまいりたいと思えます。

すぐこれが機能すれば苦勞はないということになります、まずは、まず申し上げたとおり、集落営農組合ですとか地区営農組合を、やはりきちんとまず本来の姿という失礼な言い方はできませんが、やっぱり持っている機能をきちんとしていくということと、話し合いを深めながら、実際担っていただく法人についての支援の考え方もありますし、何よりも営農センターというのはいろんな秘策を用意してありますので、これらを使っていたいただきたいという考え方であります。

○9番

(村田 豊) 私の質問の仕方が悪かったので、(1)(2)まで説明をいただきました。言われたとおり、内容、質問しなくてもそういう答えをいただければ、もう結構です。

先ほどありましたように、営農センター設立は平成元年か2年のときでしたけれども、私、そのときの事務局をしました。営農センターと地区営農組合と両方つくりまして、そして、まずやった年に会計検査が入ったというようなこともありますし、湯澤操さんが農業委員長で営農センター長であったわけですが、そのときには、最初は各地区とも2年と、複数年で地区営農組合長さんを選出していただきたいとい

うことをお願いをして、その初めのころは、一部の地区は1年ごとでかわりましたけれども、2年が多かったんですけど、そのうちにだんだんまたもとへ戻って1年になってしまったということで、今言われたような、やはり事業の継続性がないということ等々についてやはり一番問題が残っておると思いますので、営農センターを中心に、その点は進めていただきたいと思いますが、今答えをいただきましたので、具体的には、営農センターを中心に十分な内容を盛り込んで、再度取り組みを積極的に進めていただきたいというふうに思います。

次に、2番目として、これも前お聞きしましたので、そんなに時間かからないと思いますが、実効性の上がる荒廃地対策をどのように進めていくかということですが、まず、荒廃地の対象者の動向を毎年実態を把握されておると思いますが、改善策を講じた中でどのくらい変わってきておるか、前回お聞きした中では、大した戸数、パーセントにはなっていないと思いますが、改善策の新しいものを講じたということがあればお聞きをしたいと思いますが、県、村の助成策の最近どのように運用されておるか、そういった実態と活用策の推進は進んでいるかどうか、前回、これ、1回聞いておりますので、その後の内容で結構ですので、よろしくお聞きしたいと思います。

○振興課長

ただいまのご質問、昨年12月の議会で9番議員からいただいておりますので、その場でお答えしたこともちょっと重複する部分もあるかと思いますが、遊休荒廃地等の状況把握につきましては、毎年6月に農業委員会と営農センターで農地パトロールということで現地調査を行っており、ことしも6月、来週行う予定であります。その時点での改善点は、通知をして改善が図られた農地は6筆、約0.5haということでご報告申し上げましたが、その後、具体的な改善が図られたというのは変わってございません。

ただ、ことしまた新たに農地の利用計画も出していただいて、また6月に現地調査を行いますので、またその時点で現状を把握しながら適正な管理を呼びかけてまいりたいというふうに思っております。

それから、県や村の助成策についてでございますが、遊休荒廃農地の再生にかかる国県補助事業では、昨年まで耕作放棄地再生利用緊急対策交付金という制度がございましたが、今年度、対象要件など一部見直しが行われて、荒廃農地等利用活用促進交付金というふうになりました。

また、村では28年度から、こういった国や県の事業の補助対象にならない規模の再生事業に対して村単独の農地再生支援事業を創設をしたところであります。これまで国県事業等で再生した事例はございませんでしたが、昨年の創設した村単事業で1件相談がございまして、これはたまたま事業実施が29年度にずれ込んだということがございますが、1件、この補助金で再生が既にできた農地がございまして。

先ほど申し上げましたが、国庫補助事業につきましても一部要件の見直しがされて活用しやすくなった部分もございまして、遊休荒廃地対策について相談を受けた際には、国県事業あるいは村の事業も紹介をし、再生を促していきたいということですが、いずれも、その遊休農地を、その第三者といいますか、耕作者以外の方が

借り受けて耕作をする、借り受けあるいは取得をして耕作する場合に、再生する場合に補助対象になるということでございますので、借り受け手の確保というのが課題かなあというふうに考えております。これにつきましては中間管理事業も活用が可能ということでもありますので、いろんなところ、方法を含めて進めてまいりたいと思っております。

○9番

(村田 豊) 6月にパトロールされるということですので、パトロールした後で、どうしても周囲は困っておる、遊休荒廃地の場合が非常に多いわけですので、できるだけ地区と話し合いをしながら、ぜひ有効活用ができるような対策、改善を進めていただくようお願いをしたいというふうに思います。

次に、4番目として6次産業化への取り組み品目や具体的な諸施策等ということで、農相生産額の減少をとめられるのかどうか、また、どう食いとめるのかどうかというようなことをお聞きをしたいと思います。

47年に伊南ということで農協合併をいたしました。そのときに中川の生産額は30億円か35億円を目標ということで、そのくらいの生産、農業生産額がありました。その中で、私、担当したのは果樹ですけど、果樹が片桐だけで10億円ありました。ことしの上伊那の145億円近い販売額の中で見てみますと、果樹が上伊那全体で10億円を切りました。そういうような時代になってきておりますし、現況の中では、聞いてみますと中川では2億円くらいしないと、果樹だけで、そういうようにほとんどのものが生産額が落ちてきておるという実態ではないかというふうに思います。高齢化ともうからない農業にやる気を失って今の現状が数字的についておるのではないかというふうに思います。

そこで、考え方をお聞きしたいのは、6次産業、6次産業ということ、何年前か、私も質問をしたことがありますけれども、みんなが参加をして取り組めるような産業にしないと、一部の対象者だけでは、農業生産の減少というのは恐らく減少の一途をたどるだろうということだと思います。そういう点では、6次産業化をするということは、非常に言葉的には聞こえもいいし、農家の皆さんも何とかしてくれるのかなあというような感覚を持つわけですが、やはり全体の参加できる皆さんが組織的なものをつくりながら、そして、先ほど話ありましたような、できたらJAはJAで、経済行為をやっておるJAは相当支援策を出してきておりますので、行政としても積極的に取り組みをする、行政としての支援もしていくということをしていかないと、やはりこのことは大きな力に、生産額になってこないというふうに思います。村として、先ほど出ておりましたが、営農センターを、私は、中心として細部の検討と具体的な方針を決めて、できるだけ参加できる人たちを、農業生産している人たちに多くの皆さんに参加をしてもらおうということを図ってほしいと思いますが、その辺の考え方、村の方針についてお聞きをしたいと思います。

○振興課長

6次産業化という大きな看板を掲げつつですが、いろんな手法があるかと思えます。

いずれにしても、農産物をそのまま売るだけではなく、付加価値をつけて販売して

いくということが、やはり農業所得を上げていくには重要かと思えます。

そんな中で、村長は中川ブランド商品の商品開発と販路拡大ということも農業を核とした産業振興という中で挙げているところでありまして、村長の先ほどの一般質問の答弁にもありましたけれども、これからは、村なり、農家だけではなくて、ほかのそういう関係するところとの知恵をお借りをしながらやっていくことが重要なあとというふうに思っております。ぜひ、消費者とつながりのある企業や大学の研究者などと連携を模索をしながら、そんなところとも連携をして、新たな商品開発であったり販路をつくっていくことを考えていくことが必要だと思っております。そんなところで、村あるいは営農センターとしても、そこに中心的というか、かかわりながら進めていくということが必要かというふうに考えております。

○9 番 (村田 豊) 先ほど話がありました赤肉系リンゴにつきましては、2年、1年半くらい前ですか、両教授に、信大のほうへ行きまして、議員全員で品種の特性だとか、そういったこともお聞きをしてきたんですが、なかなか、まし野ワインでシードルをつくったりしておりますけれども、製品にするまでは大変で、結局一番は販路の問題ということが言われておるわけですし、加工品というのは、どうしても成果で販売する良品よりは非常に所得は少なくなる、恐らく5分の1くらいの取得しかないということになると、農家の皆さんがどこまで飛びついてきてくれるかということ等もあります。そういう点では、伊那市のほうへは、まし野ワインで醸造として来た村田さんという人が伊那へ出て、そして醸造をやっておるわけですが、まし野ワインへ入る前に、長野興農のほうから中川として、こういう人がいるけど、もし具体的に、つくっちゃオ等をつくるときだったんですけど、中川として考えられるようになれば中川のほうへ向けてもいいんだけどというような投げかけくらいあったんですけど、なかなか加工事業というのは難しさがあるということで、まし野もことしは不良品で1万何千本の回収をしたと、ちょっとしたことで回収をしたというような、まし野ワインの場合も出ております。そういう点では、やはり一番問題になるのは、醸造までやるということになると非常にインフラ整備にかかる、コスト高で、資金がないと販売してお金になるまでの回収が非常に長い期間かかるということがあるんで大変だと、この赤肉系のリンゴを両教授から聞きに行ったときに、そのときにブドウの信大でつくった品種が、系統があるんですけど、中川へどうか、その苗をある程度あっせんしてくれないかという話をしたんですが、30年度までは伊那市に全面的に供給するという話になっておるので、ほかの地区へは出せないということ等もお聞きしたわけですが、ブドウ等の土地利用を含めて、省力化の中で、そういった若い人たちの計画があるようですので、そういう点では楽しみにしておりますが、4～5人でまとまってやらないと、言ってみれば投資倒れになるというようなこと等を心配するわけですので、十分その点は検討しながら進めてほしいというふうに思っています。

ただ、やはり考えておっても組織づくりをして参加をする人たちを集めないで1つの事業になってこないということがあると思っておりますので、できるだけその辺もソフトの部分とハードの部分と両方一緒に考えて進めていっていただきたいというふうに思

いますが、その組織づくりということについてはどんなふうを考えておられるかお聞きしたいと思います。

○村 長 まずですね、赤肉系のリンゴをですね、議会のみなさんで行って視察といいますか、行かれておったということについて、ちょっと私、知りませんで、勉強不足で、申しわけない——申しわけないというか、あります。そこで出された、やっぱり収益性が低いんだよということも、それは十分承知をしておりますので、面積をですね、例えば、これは、もうこういったものに特化をしてある程度拡大をして、ある程度量をとれるように、その辺を採算が合うようにやるっていうのが一つの方法ですし、1人で携われなかったら、それを何人かのグループでやるっていう方法もあるかと思えます。

リンゴに限らずですね、今ちょっとおもしろいことを始めている方も、ブドウを植え始めた方もいますので、これは醸造用ブドウです。これについていいますと、個人で始めましたので注目しておるところですけど、5年もすればどうなるか、今のちょうど考えているのは、そのキノコの培養施設、これを使って温度を一定に保つ中で発酵をできないかということを考えておるようであります。これもうまく成功すると、一つは、単純にいいますと6次産業化の第一歩になりますので、あと、そこんところへ、こう、管内でうまく、うまくいろんなものと組み合わせて消費ができれば、これも一つの動きかなと思えますので、こういったものも注目しております。

それから、今お尋ねになりました、やっぱりグループ、何人かでということでありますから、それができるためには、やはりいろんなタイプの生産者がいるかと思えますが、まずは、そういったつくる側の皆さんもですね、まずそういったところに一緒に話を聞いていただくこともしていく必要があります。

ただ、これが本当、採算ベースに乗ったり、あるいは村としてもこれで行こうっていう話になるまでには、やはり市場の動向といいますか、そういったものも見届けなきゃいけないので、できるだけそういう皆さんに多く呼びかけ、いろんな機会でもって、先ほどありましたが、まず呼びかける母体は、やはり営農センターがよろしいかと思えますので、その中で多くの方に呼びかけをしながら、これは興味のある方っていうことになりますので、それで、いろんな形で、こう、見ていきたい、もちろんその中には、商品化するには、やっぱり、何ていいですか、地域おこしですとか、やっぱり特産品を開発してきているアドバイザーが総務省のほうに、有名な方ではなくて、ちゃんとした実績を残している方も何人もいらっしゃいますので、そういう方の力もやっぱり借りないとだめだと思っておりますので、そのような形で、今ご指摘あったような形で進めてまいりたいと思っております。

○9 番 (村田 豊) ちょっと私、記録から削除してほしいと思っておりますけど、まし野ワインの1万何千本っていうのは、ちょっと記録から、すみませんけれども削除をしていただくように、発言を取り消しますので、よろしく、個人的な内容になりますので、すみませんけれど、よろしくお願ひしたいと思えます。

もう1点だけ、例えば中川は梅が350tくらいあったんですよ、今何tかかっていうと、もう30tくらいなんですよ。30t。もう10分の1以下になってきておるんで

す。今、和歌山で今何をやっているかという、和歌山では、新しい系統をきちっと作り出して、この赤肉のリングじゃないけど、赤肉系の言ってみれば梅ですね、それから、ジュース用にいいもの、ジャム用にいいもの、その2つの種類を、品種を今はっきり、控えてあるんですけど、言いませんけど、中川は梅の産地だったんで、ぜひ、そういう点では、加工に向く、そういった和歌山の新しい系統のものをジャムにもジュースにもいいというものをつくっておりますので、その点も検討しながら、今、専門部会長の部会長がこの梅のジョイント栽培っちゅってね、こう、木を重ねていて低いところで、ちょうど腰の高さから目の高さくらいで梅を収穫できるという方法を栽培体験も革新的なものもしておりますので、そういう点では梅あたりもぜひ検討の中へ入れておいていただきたいというふうに思います。

それでは、ちょっと慌てたもんで3番を飛ばしました。3番の質問をしたいと思います。

新たな担い手について国の施策の活用と村独自の支援策の進め方ということで、最近、岡谷に、村長も大分骨を折っていただいて、若い人たちが農業へ担い手として入ってきていただいております。そういう点では、今、動きがあるということですが、J Aのほうへ話をしたところ、役員との話し合いの中では、法人組織を組めば、中川以外はほとんど法人組織を組んで、身分保障されるから新しい担い手をどんどん紹介できるんだけど、中川もそういう体制をとればJ Aの本所から幾らでも話があったときに新しい担い手を向けられますということと言われたので、できれば法人体制も、若い人たちを組みながら、年金もらえるような身分保障できるような方向で具体的に国の施策を有効に活用していくという方法をとっていくことが一番いいと思いますけれども、特に国として、動きとして、どんなような新しい動きが出ておるかということ、それらを目標に置いて、今後5年、4～5年のとをどんな方向で国の施策を検討して入れていくかなあということを最初にお聞きしたいと思います。

○振興課長

国の支援策としては、御承知のとおり、従来の青年就農給付金制度、これを受けて中川でも研修なり就農をされた方も多いわけですが、本年度から、予算の中でも申し上げましたが、農業次世代人材投資事業というふうに名称が変更されております。これは、単に給付ではなくて、就農希望者っていうか、次代を担う農業を担う人材を育成するための投資事業であるという位置づけで、そういった目的であることを明確にするとともに、給付金受給後に数年で離農するケースも見られることから、就農要件の明確化、それから、やはり市町村段階でのサポートが必要だということで、3年目に中間評価を行うということも義務づけられているところであります。

先ほどもお話がありましたが、当村でも、その給付金を受けて、近年、就農あるいは研修している新規就農者は結構おまして、平成26年度以降で7の方が需給をして就農あるいは研修をしているところであります。

このほかにも、そういった給付金に頼らず、段階的に農業をやろうということで始めている方もいらっしゃるということであります。

大きな動きといいますか、従来の、そのほかに県の里親制度、これで里親さんのも

とで研修を受けて、給付金の支援を受けながら並行してという方も多いわけですが、いずれにしましても、当面、この制度を活用しながら、村としては就農、新しい担い手の確保を図っていきたいということで、それにプラス村の新規就農者の支援事業ということで、こちらでの住まいの確保に対する支援だとか、あと、このほかにもJ Aのインターン制度もございますので、いろんなそういった制度を活用しながら、引き続き新たに農業を始めたいという方の募集であったり、そういった相談について対応していくということでもあります。

4～5年先の目標ということではありますが、今も、そういった形で一年に1人2人、2～3人は、この制度を受けながら入ってきていただいている方もおりますので、やはり、その受け入れ態勢、先ほど村長が村長の公約、先ほどの設問の中でもお答えしましたが、受け入れる態勢をつくっていくということも必要かと思っておりますので、そういったところをあわせて検討しながら増やしていきたいというふうに考えております。

○9 番

(村田 豊) 2番目の村の支援策の方針も話していただきましたので、内容的には確認をしておりますけれども、ぜひ、今言われたように若い人たちが幾らかずつこういうふうに入ってきていただけるということは非常に貴重なわけですので、地区的にも、もし団地等についても、できるだけそういった人たちを守りながら取り組みをしていけるようにしていきたいと思っておりますので、村としての支援もぜひよろしく願いしたいと思っておりますし、また、県の里親制度を2年、国の青年就農給付金5年というような補助制度を上手に使いながら、所得が極端に下がらないような方法をとっていくことが一番やる気を出させる、定着をするものになると思っておりますので、ぜひ、その点については、そんなに多くないので、ぜひ積極的に行政として取り組んでいただいて、できるだけ相談に乗ってもらい、定着率が上がるように努めていただきたいというふうに思いますので、その点、よろしく願いしたいと思います。

ただ、先ほど言いましたように、若い人たちで、私も、法人にするっていうことは3人なくっちゃだめですので、3人の人を選んで何とかしようと思ったけど、なかなか一つの品目で3人集めるというのは大変だということ等がありますので、できたらJ Aのほうへも上部へ働きかけして、もし、こういう品目で法人体制をつくってやっていきたいけれど、その言ってみれば紹介をしてくれんかというようなことも連携をとっていただきたいと思っておりますが、その点、お願いできますでしょうか。

○村 長

法人化をして、やはりお互いに助け合いながら、しかも収益も安定的に上がっていきっていくことが一番形としてはいいということでもあります。そのために経験値として法人化をということだったと思っておりますので、これについては十分検討してまいりたいと思います。

恐らく、私のイメージなんですけど、例えば果樹であったとしたら、1つのものじゃなくて、複合的に経営するっていうことも、これはいいかと思っておりますので、そういう形も含めて、ぜひこちらのほうでも考えますし、J Aとしても、さんにもですね、ぜひ、営農センターの中にJ Aの皆さん入っていただいておりますので、そういう方向での話し合いをしながら進めてまいりたいと思っております。

○9 番 (村田 豊) 具体的には、地方事務所とか普及所を含めて、そういった人たちの経営形態をどういうふうに持っていくのが一番いいのかという今言われたような、果樹の複合なら果樹の複合で行くと、1品目だけじゃなくて、そういうことをよく最初に、里親2年間あるいは就農給付5年もらう計画のときによく話し合いをして進めていっていただけるように、ぜひお願いしたいと思います。

それでは、次のリニア中央新幹線に関連する今後の対応はということでお聞きしたいと思います。

1番目として、関連した工事が進んでおりますけれども、松川インター大鹿線の工事の進捗状況と問題点がありましたらお聞きしたいと、特に半の沢の工事の進捗状況等々を内容をお聞きしたいと思いますけれども、2車線道路利用が可能になるのかどうか、これは恐らく11回の協議会までの中で、具体的に県、JRさんとの話し合いの中で、どのくらいな感触になっておるのか、ある程度はっきりした答えが出ておるのかお聞きをしたいと思っておりますけれども、例えば埋め土が足りない、もう1点は埋め土が足りない、あそこの半の沢のところ、当初言っておったように1車線の橋ともう1車線1車線化を図るといことになると、埋め土が足りないといけないということになりますけれども、その辺の確認はされておるのか、確認するということは、村もあそこをきちっと、松川インター大鹿線を、あの半の沢の橋ともう1本道路を承認するということになるんですけど、その辺をお聞きをしたいというふうに思います。

○建設水道課長 それでは、松川インター大鹿線等々の工事の進捗状況ですけれども、まずトンネル工事につきまして報告のほうさせていただきます。飯田建設事務所に確認をしたところ、ことしの1月から掘削を開始をいたしまして、(仮称)西下トンネルにつきましては全長878mのうち6月9日現在518mが掘削をされ、もう一つの(仮称)四徳渡りトンネルにつきましては全長1,201mのうち365mが掘削をされておると聞いております。

また、拡幅工事につきましては、区間の5が昨年からやっておりますけれども、まだ現在実施中でありまして、残りの1～4の区間につきましては設計中とのことです。

また、道路工事の内容等についての問題点等は特にないと聞いております。

それから、半の沢の工事の進捗状況なんですけれども、まだ県道として活用が可能となる判断が示されておられません。現在におきましては、あくまでも仮置きとして約8万m³ほど管理をされているそうです。

9番議員のご指摘の県道の2車線化につきましては、県道の活用が可能というような判断をされれば、飯田建設事務所のほうで、主要地方道の関係になりますけれども、県の基準断面等に基づいて計画を進めることになるかと思っております。

○9 番 (村田 豊) 後で言いました埋め土が例えば足りない場合どういうふうに対応するのか、村として、工事用の土の仮置き場ということなんですけれども、足りないということになると、例えば道路ができないということになるんですけど、そこらの辺の後のことをどうするのか、足りないのが3分の1足らんのか半分足らないのかということがあると思っておりますけど、その辺の村の見解をお聞きしたいと思っております。

○建設水道課長 先ほども申しましたとおり、まだ県道としての活用が判断をされておられません。これにつきましては、飯田建設事務所のほうで随時考えていただけたらと思いますので、まだちょっと村のほうではそこまでは考えておられません。

○9 番 (村田 豊) 聞いたところでは大分足りないということをお聞きしておりますので、協議会の中でそういう場合どうしていくのかということも並行して協議をしていただきたいと思いますというふうに思います。余り11回やったけど具体的に進まない、先ほど松澤議員のほうからありましたけれども、具体的に進んでこないじゃないかということ等が感じられます。特に要望書あるいは質問書を出したのは、恐らく第8回目の、8回目の協議会の後、県、JRへ要望書を出されたと思います。その要望書等々については、村のほうではホームページに載せてあるから云々ということですが、ホームページには具体的に羅列は何十ページもしてありますけれども、要望書は恐らく2枚か、1枚か2枚のもんだと思います。そういった要望書くらいは議会へ示してくれていいじゃないかというふうに思いますが、ホームページに載せてあるからいいなんていうことを安易に職員が言うべきじゃないというふうに思いますので、その点はどのように考えておられるか。

○総務課長 今は2番目のご質問かと思いますが、対策協議会には議会の代表として6人の議員の皆さん、11回目からは4人でございますが、委員として入っておられます。議会の皆さんへの報告ということにつきましては、委員である議員の皆さんを通じてされているというふうに理解をしております。したがって、今までの経緯としまして議会への報告は行っていないということでございます。

○9 番 (村田 豊) 具体的に出てきていないので、ペーパーくらいは出していただきたいというふうに思います。

次に3番のリニアの本線工事に関連として中川への問題点は出てきているのかということなんですけれども、工事が始まっておりますが、現状の中で発生土の搬出をする前の段階で何か交通状況の変化や県、JRからの報告はないのか、発生土の運搬開始時期はいつごろからなるのかというような話が来ているかどうかお聞きしたいと思っております。

○建設水道課長 こちらにつきましては、多分本線工事の、今、資材の運搬と、あと、並行っていか、重なって、今、松川インター大鹿線の改良工事も行っておりますので、この両方になろうかと思っておりますけれども、中川村のリニア対策協議会の中で、議事録にも記載されているんですけども、確かに大型車両が増えてきてございます。そういった中で、通勤時の通行の際、すれ違いに時間がかかる等の問題が挙げられておまして、こちらにつきましては、対策等を立てながら業者への指導を行っているというふうに聞いております。

○9 番 (村田 豊) これから具体的な問題が幾つも出てくるとは思いますが、適格な対応をぜひお願いをしたいと思っております。

4番目に、リニア本線工事の中で県やJRに協力していく考え方はないかどうか、先ほど言っておりました発生土の活用を中川としてどう考えていくのかということ

すが、聞きました。具体的な取り組みはまだ考えておりませんということを知りましたが、私は並行して必ずある程度のことはやっていたらいいというふうに思いますし、一番最初に協議会が始まった時点で何か所か希望が上がってきておりましたが、それは、言ってみれば村の段階でとまっておるということだと思います。再度、私は、その人たちに対して申し込みを、その人たちも含めて申し込みをとるかどうか確認をしたいと思います。特に仮置き場等を含めて住民のほうへ呼びかけをするのか、これ、当然、県等の確認をとりながらやっていたらいいと思いますけれども、その辺の考え方をお聞きして、県、JRとの、もしとるといえることになれば、協議をしながら、もういっばいだからいいよってということになれば、もうとれないし、中川として、先ほど話があったように、渡場の交通量を減らすには、中川のあそこまでの間に何かいいところがあれば、交通量対策、環境対策にもマイナスを大きくしないという負の部分、大きくしないという部分があるわけですが、その辺の可能性を探るべきじゃないかというふうに思います。ちょっとお聞きを、その点、お聞きしたいと思います。

それから、関連して、半の沢の埋め立てがされておりますけれども、恐らく本線工事から出た発生土を埋め立てしないと、国道に可能性があるということになれば埋まらないということがあると思います。

そこで、提案的な要素ですけれども、あの橋から上の上部を発生土の埋め立て場所として活用する、埋め立て場所として考えながら活用するというを進めて、村として進めていったらどうかと、村として進めるんじゃないかと、地主の皆さんの理解を得ながら、これは当然上げていっても、県に上げて、JRでこの場所は適当な場所じゃないから、幾ら何十万、50万㎡60万㎡埋められる条件はあるけど、この場所だめですよということになればだめになるわけですので、まず話をしてみるということから進めていくということが大事じゃないかと思うので、その点の考え方についてお聞きをしたいと思います。

例えば埋め立て跡地にガイドウエーをつくらせるとか、それからガイドウエーの置き場所にせよとせよとか、現在ガイドウエーは高木と高森の工場団地の上のところで、上の水田、平らな水田地帯を現在2カ所がJRのほうで話をある程度絞ってきたところのようです。松川町には、やはり5～6町歩のところがあるようですが、松川のほうは条件的に合わないということで、飯田事務所の所長の中ではそんな絞り方をしてくださるようではございますけれども、はっきりまだ決定はしていないということ等をお聞きしますが、ガイドウエーの製造場所や一時保管場所等々のことも、活用することについては埋め立てをすれば相談に乗ってもらえるということがあるわけですので、その点の考え方があるかどうかお聞きをしたいと思います。

○建設水道課長

今3点ほどご質問があったと思います。

まず、発生土の利用希望の取りまとめですけれども、こちらにつきましては、リニア対策協議会の中で長野県の担当者のほうから県からJR東海に情報提供をした候補地で発生土量がおおむね賅える見込みであるというようなお話がございました。

そういった中では、随時、受付等は建設の係のほうで受け付けはいたしますけれども、呼びかけだとか取りまとめ等については特に考えてはございません。

それから、半の沢の上部の発生置き場の場所につきましては、あくまでもその県道の活用がもう前提となってきますけれども、そういった判断がされた段階で検討をしていくことになろうかと思っております。

そういった中でガイドウエーのお話がありました。こちらの組み立ての候補地につきましては、県のほうからも話があったんですが、その当時につきましては10～13haぐらいが一般的には欲しいよというようなお話がありました。そういった中で、先ほど申しました半の沢ですと、そういった面積がちょっとかなり難しいのかなっていうのと、あと、工場ですので水道が要りますという形の中で、ちょっとここについては水道が無理かなあという判断がございまして。

また、その多少ベターとかいろいろございましてけれども、どうしても中川村でいきますと、それほど大きな面積ということになりますと、農地だとか、あと、ほとんどが森林になってございまして。そういった中では、農地法や森林法等々の規制の解除がかなり必要になってきますので、少し難しいのかなってような判断をしてございまして。

○9 番

(村田 豊) 課長は勘違いしておられると思いますが、中川で全部ガイドウエーをつくらせるとか受け持つということじゃなくて、喬木で5～6町歩、高森で5町歩くらい、そういうふうに分けてある程度つくと、場所的にそういう条件のところがあれば、ガイドウエーをつくらせたものを、そのついたらそこへ置いておくわけにはいきませんので仮置き場も必要になってくるということ等も聞いております。

ただ、問題は、ガイドウエーの場合には、どこから入れるかによって仮置き場は、例えばその入れる所の近くでなきゃだめだということ等が出てきますけれども、ない場合は、そういう話を持っていけば活用するということが可能ではないということ等も話の中で確認ができると思いますので、ぜひ、発生土の活用はまだとらないということですが、私は、例えば半の沢は、恐らく一定量のリニアの本線から出た土で埋めないと、県は、できれば、県道になるように確認できれば県道として2車線化していきたいということ等を言っておられるということもお聞きするんで、その点は、村として、そういう場合は使うんだ、本線分のものも、その確認は協議会の中できちっとしていただきたいと、それから、そういうことになれば、発生土のところも、個々のものはよすけれど、こういう大きなところがあれば検討しますよという方向で、協議会の中で私は取り組みをしていく時期だと思っておりますので、その点は、一年に4回ぐらいしかない協議会ですけれども、ぜひ対応として、11回の、ホームページ見ますと、相当、発生土の取りまとめをしないのか、どういうことなのかっていう意見が出てきておりますので、時期的なちょうどタイムリミットじゃないかなあというふうに思います。

それから、もう1点、要望書、確認書、要望書ということですけど、大鹿、生田—生田といいますが、大鹿と豊丘の場合は、本線工事に関連したあらゆる、水のこと

から、水汚染から道路の拡幅から、そして置き場とか、そういうことから含めて確認書が、本線工事に関連して非常に大きな膨大な問題がありますので、確認書を取り交わしたと思います。恐らく、私が感ずるのは、これから後、飯田あたり、飯田市とのことは確認書を取り交わすだろうと、道路を使う運搬だけの確認書というのを果たしてどこまで取り交わすということで、協議会の中で検討されておるのか、考えておるのか、その点をお聞きをしたいというふうに思います。

○村長 確認書の件、当初、ちょっとご質問の文面からはどうかなあとと思って、読み取れなかったものですから用意をしていなかったんですが、確認書につきましては、確かに大鹿村、それから、大鹿村が昨年、それから豊丘村がことしに入って、5月の末だと思えますが、JR東海とそれぞれの村長、この間で確認書を取り交わしております。おっしゃるとおり、道路の通行に関する事、村道を使う場合には村道の改修もJRの責任で行うこと、それから大気汚染、それから、交通の問題がありますから、きちんと、あれは年2回だったと思いますが、測定をすること、それをもとにして、また何かあったらきちんとまた協議をすること、こういったことが取り交わされております。

私どもとすると、いずれといいますか、早い時期に本線工事が始まることになりまますので、その前にはですね、きちんとそれは取り交わしていく、こういうつもりでありますので、お願いします。

○9番 (村田 豊) 時間がありませんので考えだけ申し上げて、答える時間があればですけど、そうでなければ、いろいろ今後出てくる、まだ2人このリニアについて質問するわけですので、そのときに含めて答えてもらえばいいと思います。

ビジョンにつきましてはですけど、1番として、企業誘致の検討や観光、農業の取り組みに生かせるようどう進めるかということですが、これは先ほどの松澤議員の答弁の中にも出てきておりますので、この点は、きちっとした方針を立てていただくようお願いしたいというふうに思います。

それから、2番のインフラ整備と道路改良の促進ということで、特に153号のバイパス改良とトンネル化等は、こういったリニアに、言ってみれば、悪い言葉で言えば、関連した道路だから、ぜひこのことを早目にしてほしいんだということをして話の中で進めていただきたいと、それと、もう1点は、東西を結ぶ道路、今、牧ヶ原橋があって、1本ありますけれども、どうも天の中川橋からこういうふうに上へ上がってくる道路が、言ってみれば飯田鉄建のところで切れちゃっておるといったこと等がありますので、そういった竜東線東側の道路拡幅や改良ということも、ぜひ検討の中に入れてほしいと思いますし、先ほど話がありましたように、三遠南信等々あいてきますと、どうしても詰まった道路ですと、観光客、それから来る人たちも道路事情が悪いから入りにくいというようなこと等で避けられがちになりますので、その点の改良も含めて検討をしていただきたいと、あわせて陣馬形線についても、やはり太い陣馬形へ登る拡幅改良等も行っていたらいいと思いますが、この点について、少し時間ありますが、よろしくお聞きしたいと思います。

○建設水道課長

私のほうから、じゃあ説明させていただきます。

道路改良の促進、国道153号のトンネル化や天の中川橋の竜東線、竜東側ですけれども、どちらも長野県が管理をする道路となっております。国道153号につきましては、平成30年度に伊南バイパス、それから、供用開始が予定されておりました、あと、伊駒アルプスロード、伊南バイパス等々も整備が進んでおります。国道及び県道を管理する長野県では、総合5カ年計画、現在25年～29年となっておりますけれども、これが来年切れるという形の中で、次回の5カ年の総合計画の施策を記載するために、仮称ですけれども、信州道ビジョンというものを策定することになってございます。そういった中で、リニアの中央新幹線の開通後は、リニア駅と接続をされる国道153号の交通量増大に伴い、歩行者の安全確保を含めた道路の一体的な整備が必要になります。中川村の関連いたします一般国道153号改良期成同盟会等々とも連携をしながら、当然トンネル化も含めた道路改良が進められるよう、長野県が策定する信州道ビジョンに働きかけていくというふうに考えていますので、よろしくお聞きいたします。

○9番

(村田 豊) 以上で私の質問を終わりたいと思います。

○議長

これで村田豊議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は午後1時15分とします。

[午後0時05分 休憩]

[午後1時14分 再開]

○議長

会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

6番 柳生仁議員。

○6番

(柳生 仁) 私は、さきに通告いたしました2問を質問してまいります。

初めに日本で最も美しい村について村長のお考えを伺ってまいります。

宮下村長につきましては就任おめでとうでございます。

過去12年間、私は比較的静かだった住民かなと思っております。宮下村長は早々に公約の実行に着手し、子育て支援は、出産祝い金のみならず各種子育て支援を多くの方々が期待しております。新村長の村づくりに村民は大変関心を持っておりますので、よろしくお聞きいたします。

中川村は、日本で最も美しい村連合に加盟して8年余が経過しているにもかかわらず、その成果が余り見えてきていないと思っております。このたびの立候補で美しい村の推進に力を入れるとありました。この取り組みについてどのようにしていくか伺ってまいります。

初めに国道沿いの景観についてでございますけれども、中川村の玄関である田島地籍の国道沿いは廃屋やその庭樹が茂ったり草が茂ったり、また、場所によっては、農地については身の丈ほどの草が生い茂り、美しい村のイメージが損なわれているのではないかと考えております。

また、全体を通しましても、農地など、管理されていないところに対して、村長は立候補の折に、この方針に、国道沿いもきれいにしたいとあったわけでありましたが、

○村 長 国道沿いに限らず、美しい村のイメージが損なわれているところに村長はどのように思い、どのように取り組んでいくか、考えを伺います。

まず、就任のときに申し上げ——就任前に申し上げました美しい村づくりをしたいと、ついては、南北から村に入られたときに、まず中央である 153、国道 153 を通ったときのイメージがやっぱりもう少しよくなりたいということをお願いしました。

今ご指摘いただきましたように、国道を挟みまして西に倒産をしました家具店、この建物があります。荒れ放題になっております。東に旧飲食店、この建物もございませぬし、周りの庭木が生い茂ってきてございまして、少し廃墟のような様相を呈しているという感じがしております。この 2 つの建物につきましては、別の件で所有者を探し、土地の賃貸も含めて所有者と相談をした経過がございませぬ。西の家具店の建物の地主の方は県内の方であります。通ってくるに非常に遠い方でございます。東の建物の所有者は、県内にはいますけれども、いずれ帰ってきて建物を使用すると、こういう回答でございませぬ。賃貸等に応じることは考え方がないということございまして、2 件について、これを利用する、土地を利用するってということについて断念した経過があります。実は、これは、グループホームをここに作ったらどうか、建てたらどうかということで、非常に利便性のいいところですから、それと民家とは多少離れておりますので、家並の中になんかということ、そこをのぞいた経過がございませぬが、今申し上げたような経過がございまして、ちょっと手がつかないということございませぬ。

また、放置されてカヤが背丈ほど——背丈以上に茂っている農地があるわけでありませぬけれども、この農地につきましては、原因はちょっとわかりませぬけれども、どちらにしても、地区のやはり皆さんの中で所有者の方とよく話をさせていただいて、これをきれいにさせていただくことがいいと思っておりますので、いずれ営農組合等を通じてお願いをする機会もあろうかと思っております。

こういうことございませぬけれども、先ほど申し上げたとおり、まずは、確かに入ってきた印象で 153 号がきれいになっていると、また違うのかなあと、こういう意味で申し上げます。

○6 番 (柳生 仁) 所有者がわかってお話できたということございませぬけれども、今の回答の中で、じゃあ、ときは売り買いないってということございませぬけれども、今の生い茂っている草木等の処分は、手入れしてもらえるかどうか、そこら辺の詰めはちょっと聞きそびれたのかわかりませぬが、お伺いします。

○村 長 ええとですな、管理については、旧家具屋さんのほうは、非常に所有者の方、遠いもんですから、わざわざそのためにこちらに戻ってきて管理をするという意味がどうもないということでありませぬ。

それから、東側の旧飲食店でございますが、いずれ帰ってくるということもございまして、敷地の中のものについてはちょっと手がつかないという、そういうことでありませぬ。これについてはですな、近隣の農地を持っている方も日陰になって困るので何とかしてほしいというお話もあったこともありまして、あわせてお話をした経過があ

○6 番 りますけれども、そういう理由で、切る、切ったり管理をするという意味もちょっと今のところ見られなかったと、そういうことであります。

(柳生 仁) 皆さん遠くからなかなか来られないってことでございませぬけれども、年 1 回来てもらって、最低でも草を刈ってもらおうとか、庭木をちょっと枝を払ってもらおうとか、そういったことは、村からももう少し強くお願いしてもいいんじゃないかと、いずれ帰ってきてくださるってというような話もあるようございませぬので、それは大いに期待をしたいわけですが、そうは言っても、村長が今美しい村をきちんとやっていきたいというような公約の中で、ぜひとも、強い口調で言うことはないんですけれども、しっかりとお願いして、国道沿いのメイン道路でありますところをきれいにしていただけるようお願いしたいと思っております。ぜひとも、その辺は今一度働きかけてもらって、次の行動をいただけるようお願いしたいと思っております。

次に美しい村協議会での講演からございませぬけれども、5 月 18 日だったかと思っておりますが、中川村の基幹集落センターで美しい村づくり協議会の講演で国立土木研究所、松田泰明さんは「人の情報は 80% は目から入る。」と、「村外者は地域のおもてなし感や治安、住む人の幸せなどを感じとる。人は美しいものを見たい欲求があり、美に人が集まる。景観整備は継続すると必ず効果が上昇する。」と述べておりました。講演で「中川村における道路脇の政党ポスターが景観を阻害しているんじゃないか。」と、「日本で最も美しい村と聞いてきた方たちは驚いていると思う。」と指摘されました。美しい村協議会では、この講演の指摘をどのように受けとめたか、また対策の検討を始める用意があるかどうか、また、村長はこの講演についてどのように受けとめたかお伺いいたします。

○村 長 国土交通省の土木研究所の松田泰明さんのお話だったかと思っております。

あのチャオ周辺、それから陣馬形にも登っていただいて、いろんな村の中にある文化的な遺産も見させていただきました。非常にいいっていか、景観的にすぐれているというのは研究員の方もおっしゃってございまして、非常にすばらしいと、チャオなんかについても、ちょっと高いところから、確かマイナス 10 度っておっしゃたかと思うんですが、10 度くらいの角度で見たときに、あのチャオ周辺は非常にいいというお話も聞きましたし、マイナス 10 度ということになりますと、例えば北山方飯沼線の美里へ上がっていく途中から、何ていいますか、北組のあの田んぼを天竜川へ向かって見る景色、名刺の景色にもなっておりますが、あれもすばらしいと思っております。なるほどなと思ったところでありませぬ。

本年度ですな、美しい村づくりをさらに推進するために庁内に美しい村づくり研究委員会を設置をしております。この委員会の主な任務は、美しい村づくり推進計画、こういったもののたたき台であります原案検討と公共看板を含めた村内の看板のあり方の検討をしていきたい、こういう目的であります。

看板につきましては、公共用看板で不要なものにつきましては撤去を進めてまいります。

村内の公共的看板、こういったものについてガイドラインをつくっていききたいと

思っています。

民間設置の——の方の設置をした費用の看板については、設置者の同意の上に撤去、更新を促進してまいりたいというふうに思っております。このために、看板類の撤去更新事業、こういったものの適用のルールかを行った上で実施をしてまいりたいというふうに思っております。

政党看板につきましても、立て看板のことなんですけれども、何らかの対応をしていきたいわけですし、かつて、今までもですね、美しい村づくり協議会の前に職員の中で議論をした中では、やはり政党看板のみならず、道路に立てている看板、立っている看板については、ちょっと景観を阻害しているんじゃないかと、こういうお話もありました。政党看板についても何らかの対応をしていきますが、これは、関係者の皆様もいらっしゃることですし、政治活動、こういったことの制限を私どもがかけるというのは非常にできませんので、こういったことの制約や阻害、こういったことにならないように、ならない範囲で実情をお話をして依頼をしていく、こういったことで考えております。

○6 番 (柳生 仁) 確かに、設置者の同意も得ずにやたら撤去っていうことはできませんけども、前にも同じような会議でもって学びの里の周辺はもう少し看板整理できないかなあっていうような意見もあったかと思っておりますし、発言された方が、こういう発言をしたけどもなかなかうまくいかなかったっていうような意見がありました。ぜひとも、特に学びの里周辺、文化センター周辺については、政党に限らず、いろんな看板ってというのは今後立てないような協議をしていただきたいなあと思いますけれども、もう一度、その辺をちょっとお伺いします。

○村 長 幸いなことに、ちょっと申しわけないです。文化センターといいますか、学びの里周辺に限らず、いわゆる、いろいろ派手なというか、何ていいますか、よく都会にあるような、何て、ちょっと言いにくいんですが、そういった刺激的な看板といいますか、張り紙といいますか、そういったものは村にはないもんですから、どこだからまずいとかいうことも恐らくないんでしょうけれども、押し述べて言えることは、全般的にですね、そういったもののあり方についてお話をしていきたいと思っております。

ただ、学びの里、文化センターの周辺についてはやめてほしいとかいう話がもし出ているとしたら、ちょっと私もまだ聞いておりませんでしたので、これは、ちょっと教育委員会の皆さんともよくお話をした上でですね、あり方について、位置も含めて、お願いということになるかと思いますが、そういうふうに考えて、そういうふうに思っております。

○6 番 (柳生 仁) 私も、どこがいいとか悪いとか、場所の指定はできませんけども、学びの里周辺ってというのは、そういった看板類、いろんな看板類がないことが比較的望ましいのかなあと、こんなふうに素人なりに判断しておりますので、今後しっかり検討していただきたいと思っております。

次に陣馬形山の環境整備と村内の紹介、通行車両に対する安全通行についてでございますけども、こういったことも過去にも質問しておりますけども、村長かわりまし

たので質問してまいります。

中川村の人気の陣馬形山は上位に位置していると思っております。村の報告では、年間1万5,000人余が訪れると報告もありますし、最近のアウトドアの皆さんには大変人気で、4月30日、こととしては、大型連休の初めでございますけども、テントが約50張り余ありました。来た方たちと会話をしてみますと、3泊とか5泊とか、こうした連泊の方もおりまして、大変人気が高いわけでありまして。そうした中で、買い物については、「私たちはここを無料で貸していただいているので、どこで買えばいい。」っていう方とか、「私は国道沿いのスーパーへ行っているけど、それでいいのか。」とか、そんなお話をしてくれまして、非常にうれしい回答が来ております。「国道のスーパーは、あれは中川村か。」と、そんなことを聞かれまして「中川村のをぜひ使ってもらいたい。」と、こんなお話をしておるわけでありまして。そうした中で、昨年整備された避難小屋、炊事場などは、来た方たちが大変感謝いただいております、本当、私もうれしく思っております。

環境面で、昨年からキャンプされる方の中にマナーのよくない方が、少しでございますが、もう数年来、昨年が一番悪かったかなあと思っております。

事例挙げてみますと、たき火の残りの炭を、火を消してからですけども、山の中に放置していく方が昨年初めて自分の感覚では見受けまして、これは万が一山火事になったら取り返しがつかないことだと思っております。

また、生ごみを置いていく人、このことも昨年ちょっと増えてまいりました。これは、今まで一度もけもの被害ってというのは報告を受けておりませんが、これが拡散しますと、せっかく喜んでいただいているキャンプ場がけもの被害でもって中川村のイメージ損なうし、お客さんにも大変迷惑かけるかなあと、こんなふうに思っております。

また、簡単なクーラーボックスとか、このごろでは備長炭の炭を使って余りを新設に置いていってくれる方がおりますけども、これは新設なのか不親切なのかどうかわかりませんが、あと、キャンプで使う火をたく装置があるんですが、それも1回こっきりのお客さんなのかなあとと思いますが、うちへ持っていくと邪魔になるんで置いていってくれます。その方にすれば、誰かが使うかなあと置いていったかもしれませんが、善意に解釈することもありますし、悪く解釈すればごみであります。

また、こういったものを置いていかれると、中には「ああ、置いていっていいんだなあ。」とまねをする人が出るんじゃないかと、このことを非常に心配しておるわけでありまして、もう一つは、まきをどこから買ってきて、それには金のわっぱの中にまきが詰めてあります。通称でかなたがって言っておりますけども、それを草の中に投げていってしまうんです。わからないと思って。草刈り機で刈っていると、それが歯に絡んで非常に危険な状態があるわけでありまして。こういったことがあります。

また、一方、悪い人ばかりじゃなくて、先日行ったら、大きいビニール袋を持ってごみを拾っている方がいらっやまして、本当にありがたいなあと思ってお声かけしまして「ありがとうございました。」とお礼を言ってまいりました。

また、避難小屋でございますけれども、ことしはきれいになって、振興課のほうでほうきも用意してくれてありますので、そしたら子どもさんもお掃除をしてくれていました。本当に涙が出るくらいうれしく思いました。感謝申し上げてお礼言ってきましたけれども、こうした本当いい——いい方っていうか、マナーが非常にいい方と、ほんのわずかですけれども、マナーの悪い方と、ちょっと入れ混ざってきたのかなあと、こんなふうに思っております。

こうしたことで、一度環境が崩れるとなかなか取り返すことは難しいなあと思います。常に気を配らんきゃならないわけでありまして、陣馬形は無人でありますので、あくまでもお客様の感覚でもって守ってもらおうと、そんな仕組みになっております。

そうしたことで、ぜひともお客様方がどうしたら環境を守れるか、それからアウトドアの炭火なんかをどうしたらうまく処理できるか、確かに来た車の中に日のついたような炭を持って行ってしまうことは難しい話ですけれども、火は消していってくれますけれども、あちこちに散乱しちゃいますことを非常に心配しておりますので、この対策を検討してもらいたいわけでありまして。

また一方、観光客が村内を楽しめる仕組みが今のところ、前、振興課長ではポスターなんか置いて見てもらえる仕組みがあるよという話でございますけれども、まだまだその仕組みが浸透しておらず、お客さんが村内を回りづらいついていうような声を聞いております。そうしたことで、村内各所に寄ってもらうについてお話してみますと、いろいろ会話して、あんなとこ、こんなとこ、寄ってけるよってお話しますが、高等ですとなかなか地図が描けませんので、「ああ、よくわかりました。松川インター近くの風呂へ入って帰ります。」と、こんな回答なんで、せっかくの中川村の観光が生きてこないのかなあと思っております。

また、自分は美里でございますけれども、交通車両が非常に多くなってきて、年間1万5,000人が来るようになると相当量の交通があるわけですが、この方たちへの速度制限とか、静かに走ってほしいとか、そんな看板があると非常にありがたいのかなあと、地域の方たちも高齢者がおったりとか子どもがおったりとか非常に心配しておりますし、バイクなんかは法律には触れませんが相当な爆音を鳴らしてきます。やっぱりちょっと不安があるかと思っております。

一方、陣馬形から下りてくる方たちが中川村にせっかくあるアンフォルメルに寄ってもらえるような施策も全くないわけでございます。アンフォルメルは、下から上がってくるについては看板あるけども、上から下りてくる方たちが見ていけるような仕組みになっておらないことは村長もわかっていると思っておりますけれども、そういった、まず山の環境整備、それから観光案内、それから交通表示の3点について、まず村長の考えをお伺いします。

○村長 陣馬形を訪れてくださるお客さん、こういった皆さんにマナーをさりげなく呼びかける工夫っていうのは必要だというふうに思います。看板を立てて呼びかけるのもいいんですけど、これ見よがしでちょっと無粋な気がしますし、チラシを避難小屋に置

いておくのも目にとまるかという心配もあります。何によりもごみになってはまた元も子もないということも考えられるわけでありまして、うまくいっている事例を見ながら、こういったのをちょっと実験的につつうか、やりつつ、一番いい方法を探ると、こういうことで、いい方法が見つかるかもしれないなと思っております。

陣馬形を訪れる方すべてではありませんけれども、帰りに矢田の地籍にあります喫茶店と申しますか、カフェ、これに立ち寄る方も御承知のとおりいらっしゃいます。また、アンフォルメル美術館も立ち寄る目的地に入っただけというふうには思っております。もちろん、絵画ですとか美術館めぐり、このもののみを目的にいらっしゃる方もいるようでして、ただ、最近、入場者の方は非常に増えているという報告を受けております。これをですね、周遊コースの一つとして考えるなら、もう少し蔵元に立ち寄っていただいて、蔵の見学とお酒を試飲してもらおうとか、ついでにニホンミツバチの工房に立ち寄ってもらってですね、試食をっていうかしてもらってお買い求めいただくとか、ちょっとかなり高額だとは言いますが、ニホンミツバチといえども、またちょっと価値観もまた違いますので、こういった面では美しい村の一つの産物としていいんじゃないかと思っております。とにかく自分で選べる立寄りスポットを広く紹介していくことが必要だというふうに思いますので、既にですね、四徳キャンプ場を含めての紹介のチラシはいいと思いますと、こう広げて見る絵地図はいいと思いますか、が実ができております。ちょっとまだ御存じない方もいるかと思っておりますので、どこに置くか、しっかり宣伝をしていきたいと思っております。これとあわせて農産物の収穫体験なんかももしできれば、紹介できれば、立ち寄りの可能性としては、来ていただいた方の満足度もまたそこで大きく増えるんじゃないかというふうに思います。

通行の安全を呼びかける看板、こういったものはぜひとも検討する必要があると考えておりますし、陣馬形のほうから下りてきたときに施設がちょっとわかりにくいということであるならば、もう一遍この地区にふさわしい看板類をどこにどういうタイプのものを立てていったらいいかっていうのは、先ほども申しましたとおり、公共駅看板のガイドラインをつくって、その中で安全を、安全通行、交通安全っていうか、スピードを出さないで通っていただきたいというような、こういった看板もですね、あわせてつくっていただけると、今こんなふうなふうに思っております。

○6番 (柳生 仁) もし振興課長のほうからこんなような施策があるということがあればですが、村長が環境整備についてモデルがあればそれをまねしたいって言いましたが、実は、中川村の陣馬形は、全国でもマナーの高いほうで、非常に、むしろモデルになるくらい素晴らしいところなんです。しかし、その中でわずか1%の方がいる散らかしていくと困ったなあということは今質問しとるわけでございますので、そこら辺をしっかりとまた検討していただきたいと思いますが、振興課長、また地域回って歩く施策としてももしありましたらお願いします。

○振興課長 これまでも陣馬形を訪れる方が増える中でのいろいろな課題ですとか、その活用だとかいうご質問をいただいている中で、やはり陣馬形、人が増える中で、これから

どういう管理のこと、体制といいますか、管理方法がいいのかということも、もう一度考える時期かというふうに思っております。とりあえず今ある環境が保全できるようなことは工夫しながら考えてまいりたいと思いますけれども、来たお客さんをいかに村の経済に波及させることですか、先ほど言いました村内を案内する仕組みづくり、これについては引き続き、皆さん、村がというよりも、これにかかわる皆さんと一緒に考えていければというふうに思っております。

○6 番 (柳生 仁) ぜひ、近隣に誇れる中川村の陣馬形山でございますので、ぜひとも積極的に、またお客さんに喜んでもらったりお客さんと喜び合ったりできるような環境づくり、また決してあってならないけもの被害、自然を守るにはけものと共存が大事でございますので、むしろけものに餌を与えないような環境づくりを生かしていきたいと思っておりますので、村のほうでもよろしく願いいたします。

次に農家所得の向上に農産物のブランド化をということで質問してまいりますけれども、日本で最も美しい村から収穫されて、おいしい果物や野菜や穀類でございますけれども、中川村を独自のブランド化の取り組みができないかということで質問していきます。

過去には、今からずっと前でございますけれども、養蚕の主産地であったり、キノコが盛んであったり、梅がいいということでなかなか進んだこともありましたが、先ほど9番議員から当時の梅の収穫に比べれば半減いかになってしまったっていうような意見もありました。そうした中で、農家所得の向上、それが最終的には安定した農家所得の向上に至らなかったのかなあと思っております。

果物におきましては、個人のブランドとして販売される方が多くなってきておるように思いますし、今後の課題として、一村だけでブランドをつくらうといってもなかなか難しいものがあります。近隣の町村とともに連携しながら、先ほど答弁もあったかと思っておりますけれども、中川村も一緒に研究を始めるかどうかということに伺いたいわけでありまして、ことしの4月でございますけれども、ゴマの専門会社が、これ、年間100tを使う会社でございますけれども、振興課へ来ていただきまして、この会社は日本で最も美しい村のブランドを生かせないかということで、協力してくれということで来てくれました。時間がかかるけれどもいいものができるんじゃないかと、こんな話をしてきました。事例としては、書いてありますが、駒ヶ根市では水田活用としてゴマを取り組み農家所得向上につながっておるわけでありまして。約、今12ha、これは決して広い面積ではありませんけれども、市内のゴマ専門業者と協力して、ことしで8年目ですか、ゴマのブランド化によりやくこぎつけております。ブランド化にこぎつけるっていうことは非常に時間がかかるわけでありまして、東京の一流デパートで駒ヶ根のゴマとしてブランドで売り始めたと聞いております。

今後の村の考えを伺いたいわけですが、非常にブランド化をつくるっていうことは難しいわけですし、何かに取り組んでも非常に時間がかかりますけれども、村長も農産物については関心が高いので、果樹に限らず、中山間でもできるような農産物の研究をしていただければと思いますが、村長のご意見を伺います。

○村 長 このゴマのお話については、初めて——初めてというか、この議員さんのご質問の中でお聞きをしたような経過もございまして、ちょっとそこら辺のことも含めて振興課長のほうから考え方について答弁をさせていただきますので、お願いします。

○振興課長 農産物のブランド化、何がというところも非常に難しいわけですが、今お話をいただきましたゴマ、例えば駒ヶ根のゴマプロジェクトのお話は前々からお聞きをしております。

また、先ほどお話がありましたように、別の京都の会社が中川村でゴマ、美しい村のブランド——ブランドといいますか、ここの美しい村でできたそのゴマというところでブランド価値をつけて生産したらというようなお話もいただいて、一緒にお聞きをしたところでもあります。もしですね、ことしは試験的に、試行的に一部で個人的に栽培をして取り組んでいただくということになっておりますが、これが周りの皆さんと、この地域の一つの特産品になり得るということで取り組んでいただければ、それについては、村なり営農センターも一緒に研究をしてみたいというふうに思っております。

午前中の質問の中で村長がお答えしましたが、ことし、営農センターの事業で特色ある地域振興作物普及拡大事業というものをつくりまして、各地域であったり複数の農家であったり、新しい作物、この中川村で取り組んでみる新しい何か特色ある作物に取り組んでみようというときに、営農センターも一緒になって研究をし、また、多少ではありますが営農センターとして、そのスタートのきっかけをつくる助成をしていくという事業も創設をしたところでもあります。そんなところで、ぜひ積極的に、それをきっかけに新しい、こんなことをやってみたいという思いのところを地域の皆さんで意見を出し合っていていただいて、それがひいては、その地域の特産品であった、中川村のもっと広く村の特産品に広がっていけばいいのかなあとという思いがあります。

それとは別で、村なり営農センターとして、またJAさんとも相談をしながら、こんな新しい中川村で取り組めるんじゃないかということも、その事業を使いながら、ぜひ一緒に取り組んでみませんかというお声かけをしてやっていく中で、中川村らしい、そういった特産品なりができるとうれしいなあとというふうに思っております。

○6 番 (柳生 仁) 特色ある作物づくりでもって支援しようということで前向きな回答をいただきますし、中山間は、なかなかこれといったものをつくるに非常に時間がかかるし、それが成功って難しいけれども、それでも農家の方たち一生懸命頑張っておりますので、ぜひとも前向きに支援をお願いしたいことと、駒ヶ根市では、中川村からのゴマも幾らでも受けますよと、そして水田活用の場合はプラスの補助金がありますので、相当農家所得の向上につながっており、お米よりか収入が多いのかなあと、こう思っております。ゴマの場合は、経費については水田の半分以下の経費ということで、所得は非常に高いのかなあと思っております。一方、若干手作業っていう部分もありますけれども、農薬がゼロということで、実入りは非常に高いと、駒ヶ根で一番とる人は10a100kg近くもとっておりますし、今1,600円で買っていていただきますので、ふるいにかけてものを、そうすると年間16万円、プラス農家所得の水田活用の

補助金があると、恐らく米よりか実入りがあるかなあと、こんなものがあるわけでございますので、ぜひ研究していただければありがたいと思っております。昨年は、しかしながら、雨続きで10a 70kgくらいだったと思っておりますし、感想が上手にできなかったのちょっと苦労したなあって、こんな話も聞いております。

じゃあ次に行きますけども、美しい村写真スポットの飯沼の棚田についてでございますけども、5月の14日に棚田の田植えがあり、宮下村長も参加していただきました。田植え終了後の懇親会にも参加していただき、皆さんと懇談ができたと聞きました。

村の景観で大変人気があり、多くのカメラマンが来ます。

村長は、現在の水田以外の、ちょっと西側にある水田、荒廃地でございますけども、何とか活用したいと言っておられましたし、飯沼の皆さん方もそのお話聞きまして、大変関心が高まっていると思っております。これを飯沼の皆様方を頼らずに開発を研究していただけるかどうか、かつての村長の施政方針だったか、残したいいろんなものを全国から協力いただいて残していきたいという話があったかと思っておりますけども、この棚田の保全をどのようにするのか、村長のお考えをお伺いします。

○村 長 飯沼の棚田につきましては、実は、私、振興課にいるときにですね、あそこのいい景観の中でとれる米を使って何かできないかという話は、振興課のときに、私は課長じゃありませんでしたが、研究をして、いろいろなところに見に行った経過があります。それはですね、地域の産業として何とか成り立たせていきたいということもありましたし、飯田市の千代に横根田んぼというのがあります。これをですね、実は、同じようなところがあるということで紹介をいただきまして、その地区を見たのがきっかけです。その地区のお話も聞いたり、あるいは、長野県まで行ってですね、どういう方向でこれを守ったり活用していったらいいかということと一緒に聞きをしてきました。そこで言われたのがですね、実は、自分たちでつくろうと思うと大変なので、例えばですね、外部の方、都会からの子どもたちを修学旅行のような形っていうか、体験、体験研修っていうか、旅行ですか、こういった形で受け入れて、これを維持していくっていうのが今一番いいんじゃないかという提案も受けました。実は、横根田んぼはそれをやっています。これも含めて飯沼の皆さんにお話をしたんですけども、ちょっとそういう方向にはなかなか難しいということで、結局、あそこで物語性のあるっていうか、標高もそれなりにあるものですから、酒米をつかってですね、地元の酒屋さんでこれをお酒に変えてもらって、そうやってやっていこうという方針が決まって今に至っておるわけですが、その当時から思っていたのは、やはり田んぼの近くが、何ていいますか、荒れています。そこだけじゃなくて、下のほうも荒れているのが非常に忍びないと、これが、実は、水田を張ってある、全部水張りがしたときの想像とか、あるいは黄金色に輝いている風景とか、こういったのをもし想像したときにですね、今と比べ物にならないほどすばらしい景観になるなあとという思いもありました。幾つか地元のっていうか、飯沼棚田活性化研究会の皆さんともお話をしたんですが、なかなかこれを続けるのが難しいということがありましたので、方法としますとですね、例えば外部の方を来ていただく、実は、今いろんな方に、村

長、こんなの、こんなふうにするやあどうってようなことも実は相談をしていたでございます。企業の皆さんを研修の中で、一貫の中でですね、これを来ていただいて、そこで体験としていろいろやってもらうということで、これを地域も知り、あるいは地域活動の一環ついていますかね、ボランティア活動もやり、それから会社の社会人としていろんなこういうものがあるということも勉強していってもらうと、こういうことでどうだろうかというように考えている村内の方もいますので、こういった皆さんとのつなぎ方、あるいは営農センターを中心にして、今、修学旅行みたいな格好でいろいろ中学生を受け入れ始めております。こういった皆さんを受け入れながら、すべて田んぼの苗を植えられればっていう話にもなかなかいきませんが、こういったことができればなあというふうなことも今思っております。

ただし、これをやろうと思うと、やはり飯沼の活性化研究会の皆さんの、ベースのところではお手を煩わせんとできんもんですから、ううん、ちょっといろいろなところで仕組みを考えなければいけないなと思っております。

それから、下のところの水田につきましてはですね、どうもお話を聞いてみますと、水路っていいですか、水路がきちんと、何ていうか、整備されていないということもお聞きしていますし、それにつながっていく農道も余りよろしくないということも聞いておりますので、こういったところの整備も含めて何かできないかなんかということ、ちょっとこれから考えたいと思いますが、就任早々の前からそういう願い、思いは思っておりますので、ぜひいい方向で考えられればと思っております。

ただ、今具体的にどうだというふうなことを言われても、ちょっとお答えをできませんので、すいませんが、お願いします。

○6 番 (柳生 仁) 今お話の中で、グリーンツーリズム、都市と農村の交流でもって大手企業が来て、あるいは、またおもしろいっていうようなお話でもって、山梨県で実はそれで成功している場所もあるわけでございます。本当に、ああいったところに企業の従業員が来て、とにかく土日に来ては草を刈ったり耕したりして、それからつくった米を東京へ持って行って、米に、すみません、酒にして持って行って、すぐ売ってしまうというような仕組みがあるわけでございますけども、ぜひとも、村長、飯沼の棚田には熱い思いがあるようでございますので、飯沼の皆さん方を無視するんじゃないで、ただ、その方たちに労を頼むとなかなか難しいけども、アドバイスもらいながら、そういった第三者が来て耕せば、またおもしろいものができるかなあと思っておりますし、今、前向きに取り組んでいかれるっていうような話でございますので、ぜひとも、このことだけは、4年といわずに1～2年のうちに行動できるように、ぜひともお願いしたいわけでありませう。

関連して伺いますけども、村長は、日本で最も美しい村、非常に強く思っておりますけども、村民がどのくらい理解しておるか、また、どのくらいこの中川村の日本で最も美しい村っていうのに誇りを持っているか、また期待しているか、その部分をどのようにお考えか、また、それについての意見をどのように集約されていくかお伺いします。

○村 長 関連ということでお話をいただきました。

最初に連合に加盟してなかなか成果が見えてこないというお話をいただきましたが、8年前になります。加盟したのは8年前で、その当時は、私も実は、まず美しくすることというふうにも理解をしておりましてけれども、それはもちろんそうなんですけど、やっぱり、この連合に加盟していく、そのもととといいますか、一番目指すところっていうのは、やっぱり、この私たちの地域が、例えば外からの資本ですとかいろんなことに頼らなくても、自分たちで自立してうまく回しながら、そこにあるものをうまく使ってですね、生きていける、この仕組みをやっぱりつくって、名実ともに私たちが経済的にも自立をして、そんなに——そんなに——っていう言い方はいけません、ものすごくお金がもうかるようなことがないとしても持続的に生きていけるような地域をぜひつくろうと、こういう運動から始まっておるっていうことがありますので、ちょっと、そういう点でいきますと、村民の皆さんがこのことについてまだまだ理解はしていただけないのかなあというふうに思っております。

それと、美しい村連合に加盟しておるということについては、もちろんわかっている方もいて、実は、いろんな中で、私が村長になったということもあまして、ぜひ、また興味があるので、一緒に今度開かれる総会につれて行ってほしいというような方もありますので、まったく知られていないわけではないと思います。

ただ、本当の意味でのことは、まだまだこれからしっかり広めていく必要があるなというふうに思っております。

○6 番 (柳生 仁) ぜひ村民が誇りを持てるような村づくり、日本で最も美しい村となっていけるような体制と、また村長の熱い思いが村民に伝わるようなふうをお願いしたいと思っております。

次にシェアオフィス、お試し住宅について質問してまいります、3月補正で予算化されたシェアオフィス、お試し住宅の進捗状況はということで、過日、総務課長から進捗状況はありませんっていうような感じの答弁があったわけですが、再確認でお伺いします。

シェアオフィス生まれる果実の見込みはどのように試算されているかっていうことでありますが、議会で視察した神山町では、民の考えで成功し、全国的にも知られるようになっております。また、議会で視察したF町は、ある大学の建物を無料で借り受けてリフォームし、1億8,000万円余をかけて、また9,000万円は国からの補助でございますが、つくったというお話聞いてきましたが、実は、これが年間約600万～700万円の収入であるということで、そのオフィスから生まれる収入は投資に対してなかなか元が取れないなあとお話聞いてまいりました。

村長は過日の話でシェアオフィスからは雇用は余り生まれなかなと、そんなふうにごうておられましたし、法人税も期待できそうもないって聞いておりますが、シェアオフィスに対する村長の考えと今後の村づくりについてお伺いします。

○村 長 シェアオフィスということにつきましては、これは一つの建物といいますか、これをですね、空間を事務所として使うわけですけど、これを何人かでそれぞれ占有をし

て共同で使うと、こういう形態だというふうに理解をしております。

私、前——前っていうか、立候補を予定をして公約で申し上げたいのはサテライトオフィスということであります。これは、本社と自宅との間に事務所を置かましてですね、本社に勤務、通勤することなくて、自宅付近の事務所で、例えば一番いいのは、考えられるのはインターネットなんですけど、こういったものでネット回線ですつないで、本社と仕事をつなぐ、こういう事務所の形であります。自宅付近になるわけですけども、このために中川村でサテライトオフィスをつくらねば、中川村に移住した社員という形になることですから、新たな雇用っていう面では、それは出ないわけですね。また、別の場所に本社を構える事業所の社員であるということから法人税は期待できないと、こういうふうに申し上げましたので、ちょっと私の中でもきちんとした説明ができなくて申しわけなかったんですが、そういうつもりで申し上げたということです。であります。

○6 番 (柳生 仁) 進捗状況について、目下、何かアドバイザーをお願いしたとか、何か余り進んでいないですが、その状況をもう一回お願いします。

○総務課長 そのことについては、全協でも申し上げましたように、アドバイザーの助言等もいただきながら、どういう形のオフィスがいいかということ今検討をしているという段階でございます、あのときに申し上げましたように、今回の議会の場で具体的なご説明をする段階にはまだ来ていないということでありますので、大変申しわけありませんが、そういった方向性が決まった段階で改めてご説明の場を設けたいというふうに考えております。

○6 番 (柳生 仁) 3月で補正して既に3か月ですか、4、5、6になる、2ヶ月半、少しは方針が見えてよかったのかなあ、6月議会には方針が出されるかなあ、多くの議員さん方はそんな期待をしておったと思うんです。新村長、ぜひ、こういったことをするにはスピード感を持ってやってもらわないと、村民はちょっとがっかりするかなあと思うわけですね。そういう点では、村長、今後、こういったことについてスピード感を持って取り組んでいただきますし、その指示しますか。

○村 長 さきに開かせていただいた全員協議会の中でもこれに近いご意見をいただいたものというふうに思っております。

私とすればですね、実は、御存じのとおりですが、上前沢に住宅を——上前沢に寄附をしていただいた村営住宅、これをですね、シェアオフィスという形で改装をしたいというふうに考えおるところです。これにつきましては、誰にどういう設計をするのかっていうことではありますが、これは、実は、美しい村連合にも加盟しております、伊豆の松崎町、こういったところで実際に御自分がそこで仕事をして起業家として成功されている方、こういった方のご意見等を伺いながら、この場所を実際、あの場所を見ていただいて、どういうコンセプトといいますか、どういう形でやっていったらいいのか、もちろん国に対しては、こういう形という絵を描いて、概略ですけど、概略のコンセプトを出した上で事業を認可していただいておりますので、それに沿う形になるかと思いますが、そのように進めてまいります。

もう一つ議会の皆様にもご指摘をいただいたんですけど、やはり神山町、これ、徳島県でしょうか、そちらのほうにも視察に行かれたということで、それと、先ほど言われましたとおり、余りうまくいっていない事例も御存じだということでしたので、今度考えていますのは、いよいよ建設をしていきたいと思いますというときにですね、基本的な形を決めてまいる前に、そのときにですね、ぜひ、どういう形になるかわかりませんが、議会の皆さんの持っていらっしゃる経験されたお知恵もぜひ拝借していきたいと、こういうふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

○6 番 (柳生 仁) 住民の方と話しますと、「シェアオフィスは、今、全国的におはやりだね。」と言われておりますので、おはやりだねと言われぬように、しっかりしたシェアオフィスつくっていただけるように、また私どももいい提案ができればしていきたいと思っておりますし、神山町の事例から議会からも提案をしておりますので、そういったところを研究していきたいと思っております。

最後になりますけど、小平地区に計画されているお試し住宅の進捗状況はということでございますが、以前にも村で中山間にも若者向け住宅の建設ということで候補地を示しお願いしてきた集落もありますし、今回のお試し住宅の候補地の話題にならなかったのか、また、なぜ若者向け住宅でなくお試し住宅なのか、そして、先日の全協で説明された小平地区に住宅団地の計画が示されたわけでありまして、大変いいことだと思いますけども、今後増設の考えがあるか、村長の考えを伺います。

○総務課長 まず経緯について申し上げますと、曾我村長3期目の重点課題の一つとしまして地域力の維持向上事業がありました。数年前から総代会等で説明をしまして、取り組みたいという地区につきましては申し出てほしいということは何度か投げかけてきたという経過がございます。それで、幾つかの地区から申し出がありまして、説明会を行ったりして個別のやりとりを進めてきたということでございますが、進展したところ、しないところがあったということがありました。

それで、小平地区につきましては、非常に前向きに捉えていただきまして、地区に検討委員会を設置して数回にわたって会議を開催をし、小平地区活性化計画というものを作成していただきました。そうした中で村に対してお試し住宅と宅地分譲の提案があったということで、それに対して国の補助事業を受けてお試し住宅の取り組みを進めているということでございます。

中川村の総合戦略の中にも定住希望者への支援体制の強化策としまして小規模住宅団地の開発と若者向け村営住宅の建設という2本立ての計画を立ててきたところでございます。

このお試し住宅につきましては、定住への誘導的な意味合いもあるということ、それから国の補助メニューにもあったということで、これを新たな事業として総合戦略の中の計画に追加したというものでございますので、3つに、柱が3つになったというふうに捉えていただければと思います。

それで、進捗状況でございますが、建設予定地につきましては、用地交渉は終了いたしましたして、現在、所有権移転の登記手続を行っているところであります。

また、現地にあります旧消防詰所の撤去工事、それから、住宅建設工事の設計監理業務につきましては既に発注をしているところでございます。

それで、地元でも検討委員会を推進委員会に切りかえまして、受け入れ態勢や工事日程の調整をしてもらっているというところでございます。

○6 番 (柳生 仁) さっき説明があった分譲地、4戸くらいの分譲地をつくるよっていう開発公社の説明があったわけでございますけども、それは、計画的には、とき4戸くらいの分譲で、当分やらないのか、うまくいけば今後分譲を増やしていくのか、また、こういうところへ来てくださる方々は地区加入を優先とするのか、そこら辺はどのようなになっていますか。

○総務課長 分譲地の造成につきましては、先ほど、当初、総合戦略の計画の中に2本立てということで申し上げまして、各集落ごとに幾つかの小規模の住宅を建設するという中の一つというふうに捉えております。

それで、お試し住宅へもし住んでいただいた場合に、その方たちが発展的にその分譲地に入っただけということも考えまして、近くに建設をするという計画でございます。

○6 番 (柳生 仁) くだいようですけど、分譲地は今のままなのか、その様子を見ながら増設していくのか、また、地区加入をどうするのか、ちょっと確認します。

○総務課長 どのような形で地区へ入っていただくかということは、先ほど申し上げましたように地元で推進委員会をつくっていただいております、その中で検討いただいております。ですので、地元の皆さんも、こういう形なら受け入れられるよというような一つのルールをつくるということということで動いておりますので、そういったものを基本的に、具体的に入りたいという方がありましたら、そういった話を進めていくということになるかと思ひます。

○6 番 (柳生 仁) もう一つ回答いただきたい、分譲地が今のだけで行くのか、もうちょっと増やすのか、よかった、うまくいったらって——うまくいったらっていう表現すると大変村民の方が怒られるかもしれませんが、物言いは難しい部分がありますけども、徐々に増やしていくこともあり得るのかと、要するに、景観もいいようですので、もし気に入る方が多ければ造成していくのかなってというようなこともあるのかってことを確認したいわけでありまして。

○総務課長 それは、総合戦略の中で、計画では10戸、10区画、10区画ということで計画をしておりますので、その中の小平が3区画になるか4区画になるかということでございまして、残りは6区画か7区画ということで、全体で10区画という計画の中のものがございます。

○6 番 (柳生 仁) できることなら、小平地区で4区画じゃなくて、もう少し増やしたりしたり、また、村全体的にも、全体で10区画じゃなくて、もっともっと増やしたりして、人口対策、また若者対策をしていただければいいのかなあと思っております。

以上で質問を終わりますけども、ぜひ宮下村長にスピード感ある村政を期待して、質問を終わります。

○議長 これで柳生仁議員の一般質問を終わります。
次に7番 小池厚議員。

○7番 (小池 厚) 私は、さきに通告した2問、すなわち、1つ、行政の指導性、2つ、インフラ整備に対する考え方及び取り組み方針について村長及び関係する課長に質問をいたします。

質問に入る前に、宮下村長、就任おめでとうございます。

先日の施政方針ではですね、所信について聞けなかったので、少しお聞きしたいと思ひまして、以下、考え方を述べてみたいと思ひます。

最近の国政における危険な動きについて私の考え方を述べて、村長の村政運営における基本的な考え方をただしたいと思ひます。

去る5月3日、現憲法が施行されて70年がたつ大切な日に、安倍晋三首相は、こともあろうか、2020年、東京五輪に合わせて憲法を改正し、同時に施行したいと自身の考え方を表明した。特別国家公務員としての憲法順守義務に反し、許されることではない。内容たるや、憲法第9条の1項2項はそのままに残したままで、第3項を新たに設け自衛隊の位置づけを明記したいとのことであつたが、そもそも現憲法では戦力不保持、交戦権法規が高らかにうたわれており、現憲法下で70年間、他国にも侵略せず、戦争犠牲者も出さず、他国民を1人も殺さずに世界から平和国家日本の信頼を勝ち得てきていたので、周辺事態法、特定機密保護法、集団的自衛権の行使容認の安保法等、次々と戦争関連法を強行採決し、無理やり成立させてきた挙句に、首相の立場で改憲施行表明の発表まで行うとは、民進党の蓮舫代表が質問で言ったように、2020年東京五輪に合わせる合理性もなければ、国会の憲法審査会での論議も進んで進んでいない状況下では、一人先走りのそしりを免れないものだと思います。

そこで、私は以前の議会で不戦の誓いを発議、提案した者として新村長に訪ねたいんですが、現在の憲法の第9条に対する考え、また、戦後70年、海外での戦闘行為を一切行わず、世界から平和国家日本の信頼を得てきた現在の日本に対しての思い、さらに、さきの大戦での苦い体験から、自治体として戦争にかかわる一切の事務を行わないことについてどのように考えておられるかお聞きしたいと思ひます。

○議長 小池議員。通告内容とはずれているようですが、これ、村長は答弁、ですか。

○村長

○議長 できれば結構ですが、本来ならば通告に従った質問内容にさせていただけるとありがたいと思ひます。

○7番 (小池 厚) 導入部分と捉えていただいて答えていただければありがたいです。

○議長 導入部分だそうですので、。

○村長

○議長 じゃあ、引き続き質問をお願いします。

○7番 (小池 厚) それでは、私の考え方の吐露に終わったようでございますが、それでは、通告の1番目の質問でございます。

行政の指導性について質問をいたしたいと思ひます。

最初に、昨年から始まった地方創生のための中川村総合戦略の取り組みは、先行部分、本体部分、また追加事業への取り組みと積極的に取り組まれ、一定の成果を見ているけれども、2年目の本年度は、1年目の総括を踏まえ、課題は何か、またどのように取り組もうとしているか、村長にお聞きしたいと思ひます。

○村長 まち・ひと・しごと創生中川村総合戦略についての考え方、今年度何かが課題かということをお尋ねをいただきました。

まず、その前に、これがどういう背景でできて、目標を持ち、5年間の中で到達していこうとしているのかということ、もう一遍、くどくなりますが申し上げたいと思ひます。

この取り組みにはですね、平成27年度を初年度としまして、平成31年度を最終年度とする戦略でございます。実質的には、中川村では平成28年度から取り組みを開始をいたしました。この戦略で目指すべき姿はこのように記されております。「村の人口減少とこれに伴う地域経済の縮小の克服、好循環の確立を目指す。」このことにより、その背景にあります「中川村第5次総合計画に示す将来像として村民一人一人が元気で活躍できる美しい村中川を実現する。」と、こういうことになっております。具体的に目標を掲げております。4つ。まず基本目標の1であります、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえ人口の自然減を抑制すること、2つ、未来を担う人材定着による人口の社会減を抑制すること、3つ、地域における仕事と収入の確保、4つとして人口減少下における地域の活力の確保という4つの柱を目標を持っておりまして、それぞれに毎年この目標に近づくためにどうであったかということ、これを反省をし、まとめ、次に生かすと、こういうふうなことになっております。そのためには目標達成を図るための数値目標を持っておるわけでありまして、お尋ねの3年目の、実際には3年目になりますので、ことしが、総合戦略の課題は、4つの目標それぞれの数値指標に当てはめた結果ですけれども、基本目標の1と2の数値目標を下回っているということ、ございまして、これについては、人口の自然減を抑制する施策と、もう一つは人材の定着による人口の社会減の抑制のための施策を実施する、そして、数値目標を5年後までに改善をすると、こういうことでありまして、今年度は特に、今申し上げたとおり、基本目標の1と2を少しでも5年先の目標達成に近づけていくと、こういう年度になっておるか、これが課題だというふうに思っております。

それから、基本目標の1～4にある5年間で実施をできるだけ数値目標に近づけるためにそれぞれの事業、取り組みに対して予算化を図っていくわけでありまして、あるものについてはさらに単独費を上乘せするようなことをして支援を行ってまいりたいというふうに思っております。これは基本目標の1の中の出産祝い金の交付金の制度でありますけれども、こちら辺のところは議会にもお認めいただいて手がつきましたので、あとのところは、予算でもう盛っておりますとおり、これをできるだけ近づけていくと、これが課題だというふうに思っております。

○7番 (小池 厚) 前にも私言いましたけれども、最近の行政の手法としては成果主義

がはやっておりますので、成果が上がらなかったところは補助金が減らされると、あるいは交付金が減っていくというような、そんなようなことでございますので、非常に厳しいとは思いますが、ぜひお互いに頑張っていきたいと思っております。

続けてですね、お試し住宅及びシェアハウス建設の進捗状況を質問しようとしたんですが、6番議員のところでは詳細にですね、質問され、また回答もされましたので、これについては、私のほうからは割愛させていただきまして、次の(2)のほうへ移りたいと思っておりますが、先日、3月の30日に第11回のリニア対策協議会が開催されましたが、そのときに私が提案した時々の節目における協議会の開催について、具体的には平成29年度の年度当初の協議会を開催すべきだと思うわけですが、村長の考え方はいかがでしょうか。

○総務課長 まず対策協議会ですが、平成27年2月5日に第1回を開催して以来、約2年間の間に11回の開催をしてきたということでもありますけれども、この間の経過については、必要に応じて開催をしてきているというふうに認識はしております。

それで、7番議員のおっしゃいましたように、3月30日の会議におきまして、次は時々の節目にというお話もいただいております。

ただ、その11回のときの会議でございますけど、主要な課題として松川インター大鹿線の新設トンネル工事と道路拡幅工事の進捗状況についてのことが中心だったと思っておりますけれども、特にその中で今課題となっているのは半の沢の埋め立てについてということでもあります。それで、先ほどの質問の答えにもありましたけれども、現在仮置き状態でありまして、道路改良を前提とした埋め立ての計画はまだ県から示されていないということがあります。したがって、節目ということ言えば、埋め立ての計画が示されるといった協議会に報告あるいは協議をお願いするといった必要が生じたときに開くというのが適当ではないかというふうに考えておまして、そういった段階になりましたらできるだけ速やかに開催したいということ考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○7番 (小池 厚) 確かに、今総務課長が言われるようにですね、工事の進捗状況ですか、それによって、そういったような段取りになるかと思うんですが、要するに、村にあるその対策協議会の立場で言えばですね、村民が、実際に工事が始まって環境の悪化が進みつつある状況、実際にダンプの交通量が、私も実際走ってみて感じたんですが、多くなっていると、こういったことについて、何もない状態ですね、推移していくっていうのはまずいというふうに考えるわけです。よく私どもも工事やった経験からいきますとですね、継続工事でも、ことしは、現在ここまで進んでおまして、これからこういった工事を幾日までにやりますと、現場のほうにはこういった規制がかかりますというようなことまできちっと話をして年度の工事に入っていくと、そういうのが普通のやり方だったと思うんです。であればですね、各関係する委員の方が来ている、その協議会でですね、29年度はこういったところまで進むんだよというようなことを明らかにするものをですね、やはり開く必要があるというふうに考えるわけですが、そこら辺はどうでしょうか。

○村長 第11回の協議会の、何ていいますか、やりとりっていいますか、記録に残っているもの、それから、その前の10回のもの、私、全部見ましたけど、議員おっしゃったようなですね、最後のところでは、やはり最近非常に、何ていいますか、資材用のものが中に入っているらしい、車の中に入っていると、それから、外から通っていく工事関係者の皆さんが、車はそれで増えていく、でも、実際のところ、どこがどういうっていうふうにもかかわらず、わからないんですが、ダンプカー等の通行量が増えておるっていうことがありました。それで、JR東海さんも、小渋砂利組合ですか、に加盟をしてですね、ちょっとそこら辺のところの平準化とか、どうなっているのかっていうことは、もう一遍調べるといいうふうにおっしゃってましたし、時間によってはですね、非常に通勤にも時間かかっているんだけどということもご意見としてありましたので、これについては、よく調べてからなるべくご迷惑のかからないようにしたいというふうなことで終わっておったかと思っております。ですので、今総務課長の申し上げたこともありますので、できるだけ早くですね、あわせて、いずれ、それほど遅くない時期になるかと思っておりますが、この問題については、あわせてですね、取り上げるようにしたいと思っております。

ただ、今一番の主眼であるのは今総務課長のほうから申し上げたことだと思っておりますので、もう、これについては、相手という言い方はありませんが、もう少しお待ちをいただきたい、速やかに開くことは考えておりますので、よろしく願います。

○7番 (小池 厚) わかりました。成り行き任せにならないようお願いをしたいと思います。

続いて質問に移りますが、先日ですね、実は大鹿村と豊丘村のリニア対策室に私出向きまして、これまでの各村のですね、対策委員会での取り組み、取り組んできた内容と、それから確認書締結に至る経緯を聞いてまいりました。2つの村は、私ども中川村と異なりまして本体トンネル工事が直接入るため、役場でも対策室、大変特別なものですね、部署を設置して、村のホームページでリニア建設関連情報等をですね、掲載しておりました。大鹿村は、昨年10月の19日に工事用車両の運行に関する確認書を取り交わし、対策委員会は発展的に解消しまして、昨年12月19日に連絡協議会が発足しております。村内を7つのブロックに分けて関係する自治会長に全員入ってもらっているそうです。また、豊丘村では、伊那山地トンネル新設(坂島工区)工事に伴う道路改良工事と本体工事に伴う工事用車両の通行等に関する確認書をこの5月31日に取り交わしております。いずれの確認書も、工事用車両の増加に伴う環境への影響の低減、交通安全対策、通行時間の制限など、地元住民の安全・安心を担保させる内容になっております。

今も言いましたが、ここへ来て大鹿村内における工事の本格化や松川インター大鹿線のトンネル工事を初めとする改良工事が佳境期に入っており増して、工事用車両の通行台数が確実に増えてきております。今からでも遅くないので、至急、大鹿村で結んだ確認書を参考にして中川村でも工事用車両の運行に関する確認書をJRと結ぶ必

○村 長 要があると考えられるけれども、村長の考え方はいかがでしょうか。

大鹿村、それから豊丘村の工事用車両運行に関する確認書、この2通については、私も中身は読まさせていただきました。おっしゃるとおりの内容になっておるわけであります。

何度も申し上げまして——何度も申し上げますが、これについては、もう、それこそ議員さんもおっしゃったとおりの、南アルプストンネルと伊那山地トンネル、この2つを抱えるところの、それこそ本体トンネルから出る廃土、これの仮置き、それから排出、こういったことで2つの村は締結をどうしてもしなければならぬ、当たり前のことなんですけど、そういう必要に迫られたといいますか、そういう中で合意を得たものと理解をしております。

おっしゃるとおり、なるべく早くということではありますが、何度も申し上げますけれども、私どもの今の当面の課題はですね、確かに運行車両が増えておるということがあるようでありますので、これについてはできるだけ早くどうなっているんだということをJRのほうからも数値的なものは求めるということはやぶさかではございませんが、今の問題になっているのは、あくまでも運搬道路の松川インター大鹿線の改良であり、一番の焦点は半の沢にありますので、このものをまず私どもとすときちんと理解——理解というか、了解をした上でないと、本体工事のほうから出る土砂——土砂といいますか、廃土をどうするっていうことについての覚書はちょっとまだ交わせないかなあというふうに思っております。交わすことはやぶさかではないし、交わす、当然交わしてまいりますけれども、そのようにご理解いただければと、同じことを繰り返しますが、よろしく申し上げます。

○7 番 (小池 厚) 私の考え方はですね、実際にその、何ていいますかね、影響が出てからではやはり遅いということで、現にですね、台数が増えてきている中で、今村長言われたように、至急、その台数が増えた状況はですね、確認をさせるということなんですけれども、项目的にですね、そういった確認書をですね、ピックアップする、そういった作業、まだゼロの状態ですから、それをですね、役場の関係でいけば、中川村でいけば総務課になりますかねえ、事務局の段階でそういったものが公表されているわけですから、それをたたき台にですね、中川バージョンをつくり始めてもいいと思うんです。そこら辺をですね、私、お願いをしたいなと、議会のほうでも、私がちょっとですね、ばくってですね、言い方はよくないんですけども、案みたいなものをつくってみました。それを皆さん、議員の皆さんに読んでみてくれというふうな形でやっております。事務当局のほうもですね、それくらいな考え方を持ってもいい時期に来ているんじゃないかと私思います。そんなことで、ぜひですね、先ほど6番議員が言いましたけれども、向こう任せになるんじゃないかと、自分自身の考え方、役場自身の考え方で、スピード感を持ってですね、対応していただければというふうに思います。

続いて2番目の質問に入ります。インフラ整備に関する考え方及び取り組み方針についてお尋ねをいたします。

最初に、主要地方道伊那生田飯田線の飯沼—北組間の改良促進についてお伺いをいたします。

主要地方道伊那生田飯田線の飯沼—北組間の改良促進は、地元もさることながら、これまで長きにわたり村及び上伊那広域連合でも最後に残った当区間の早期の完成を要望してきたわけでございます。

また、関連する過疎代行の村道飯沼美里線ですか、これの工事と同時に進めることが重要であり、新しくできる竜東線にスムーズにタッチできるように関係機関に働きかける必要があると考えるけれども、村長の気持ちを確認したいと思います。

○建設水道課長 すみません。村長にということでしたけれども、担当課のほうで、私のほうからちょっと説明させていただきます。

主要地方道の伊那生田飯田線の改良促進につきましては、伊那市、駒ヶ根市、辰野町、また箕輪町、飯島町、中川村で構成をいたします主要地方道竜東線促進期成同盟会を通じて関係機関への要望活動を行っております。その中でも、地元のほうに特化をいたしました組織として竜東線の吉瀬—大草、駒ヶ根—中川の間ですけれども、その整備促進期成同盟会の平成28年度総会におきまして、飯島町本郷から中川村北組間の改良の区間中、本格化をいたしました飯沼—北組間の建設促進を図るため、地元である中川村長がその同盟会長となりました。事務局の飯島町のほうから中川村が引き継ぐこととなりまして、中川村議会や農業委員会及び地元代表者と一体となって関係機関に対して中川村が中心となって活動を行うこととなりました。

7番議員のご指摘のとおり、竜東線に接続をいたします1級村道の北山方飯沼線、それから竜東線沿線住民の方々が利用して接続する村道につきましてもスムーズに進入ができるよう、計画段階において伊那建設事務所と調整を進めております。先週の6月5日においても中川村において伊那建設事務所の所長さんと担当係長により実施の事業説明がなされていまして、設計図面により打ち合わせを行っております。

○7 番 (小池 厚) 私、先日、伊那の合庁へ出向きまして、ちょっとそこら辺、進捗をですね、どんな感じだということ聞いた機会がございましたが、新しくできる竜東線ですね、計画では現在の飯沼橋より下流200mくらいにかかるということで、過疎代行の計画を前に県のほうにですね、国のほうに出すときにですね、ヒヤリングに行ったときに「現在の竜東線までだよ。」と、「飯沼橋のかけかえとか、そういうのはできない。」と、だから「橋のたもとまで延ばしてくれ。」って言ったら「それはできない。」というような回答でございました。今度200m下流に竜東線が来ますとですね、その間のじゃあ道はどうするんだと、代行の起点はその交差点でございますので、ぜひ、それをですね、交差点改良、竜東線ですね、そういうことでできないかということをお話したら「ううん。ちょっと長いですねえ。」というようなお話をいただいたんですけども、そこら辺、ぜひともですね、村、今度、村長、同盟会の会長さんになられたようでございますので、そこら辺もですね、含めてですね、ぜひですね、それを実現させていただきたいというふうにご考えるんですが、そこら辺はいかがでしょう。

○村 長 6月5日の日に、伊那建設事務所長の所長さん、それから担当の方、お見えになっ

たときに図面を見せていただきました。私も確認しましたが、これについては、今改良していただいている、今上のほうをというか、美里のほうを、近辺のほうを過疎代
行事業でこれからやっていただけるということですが、今、村のほうでは、今、現道
とのすりつけのところを実は考えておるんですが、その6月5日に示していただいた
図面はですね、実は、その下流側にできる橋まで、これは県の側でおやりになって
いただけるものと思っている、同じ色が塗り込んでありましたので、そのように解釈
をしたんですけど、今議員さんおっしゃるように、これはちょっとクエスチョンマー
クだということになりますと、これは、村にとってはそこまで直した意味が確かにあ
りませんので、これはやはり強く要望をしまいたいというふうに思っております。

○7 番 (小池 厚) 村長の力強い答弁をいただきましたので、私どもも意を強くしてま
いりたいというふうに思います。

続きまして2番目の国道153号小和田—小平間のトンネルを含む道路改良について
質問いたしますが、中部伊那議員連盟では、この間、今申し上げました要望をですね、
県のほうに上げてきており、リニア中央新幹線開業までには伊那谷の交通網の整備と
して長野新駅へのアクセスとして重要だと考えているんですけれども、村長はこの点
についてどんなふうに考えておられるかお聞きしたいと思います。

○建設水道課長 すみませんが、こちらにつきましても私のほうから関連がありますのでお答えさせ
ていただきます。

一般国道153号の改良につきましては、リニア駅と接続をされる国道153号の一体
的な整備が必要と考えます。小和田—小平間のトンネル化もその一つであり、交通量
増に伴う車両から歩行者を守る歩道整備も欠かすことはできません。リニア駅から上
伊那を循環する基幹公共交通路として安全・安心な信頼性の高い道路づくりを進める
よう要望活動を行う必要があります。

インフラ整備につきましては各種同盟会等も事業を推進するために要望活動を行っ
てございまして、県はもとより国等の機関に対しても行ってございます。

また、一部の事業等におきましては、議長、それから総務経済委員長さんにも同席
をしていただいて要望を活動を行ってございます。

引き続きインフラ整備の事業認可や事業推進のためにも村議会や地元にも協力を求
め、一体となって関係機関のほうへ働きを、取り組みを進めます。

○7 番 (小池 厚) 今、建設水道課長さんがその次に私が質問しようとした内容につい
てまでちょっと答弁いただきましたので、ちょっと質問しにくいんですけども、実
はですね、旧知の間柄と言っちゃあ、また今話題の安倍さんになっちゃうけども、こ
の間ですね、私ども議会として、そういった県のほうにですね、要望活動、余り行っ
た、議長さんは行っておられますけれども、なかったと思うんですが、この一年です
ね、県議会のほうへも、地元の方が議長になられたってということで、この間ちょっと
お行き会いたときに、村のいろいろ考え、今やっておるインフラ整備の要望につい
てですね、村の当局と議会です、代表がですけども、合同です、県の関係
機関、当局も含めてですけども、「出向きたいと思うが、いかがか。」と言ったら「あ

あ、ぜひおいでよ。」というふうに言っていただきました。私もちょっと初めてかと思
うんですが、ぜひですね、この機会に改めてそういった要望活動も取り組めばどうか
と思うんですが、今、答弁をいただいたわけですね。村長はどうですか。

○村 長 地元の有力な方というか、県会議長さんのことかと思いますが、私どもとしてもで
すね、地元のことは非常によくわかっていらっしゃるんで、ぜひ、そういう議会の後
ろ盾という言い方はありませんが、ぜひ実態をわかっていたいて、県の当局のほう
にも、議長さんといいますか、そちらの皆さんのほうからもぜひ力強い後押しをいた
だければと、こういう立場でおりますので、そのために県のほうにも参れということ、
参る必要があるならば、積極的に参っていきたいというふうに思っております。

○7 番 (小池 厚) 時期はいつごろになるかわかりませんが、ぜひですね、この
一年の間に実現をさせたいなというふうに個人的には思っております。

次に移りますが、この3月に策定をされました中川村公共施設等総合管理計画は向
こう40年間の村内の公共施設の更新についてまとめたものだと思いますけれども、今
後これをどのように事業として予算化していこうと考えているのか、担当課長にも聞
くんですが、村長の考え方をお聞きます。

○総務課長 総合管理計画につきましては、計画の中の後段に資料としまして公共建築物一覧と
いうものが載せてありますけれども、それぞれの施設につきまして10年スパンの村の
総合計画にあわせて建設後60年経過総合計画というものを表で示してあります。
その計画によりますと、第6次の計画は平成32年から41年までの10年間、その間に
60年を経過する建築物はないと、それから、第7次の平成42年から51年までの10
年間に該当する施設が出てくるというふうになっております。その間にできるだけ施
設の長寿命化を図るとのことと、更新についても十分検討する必要があるというこ
とは言うまでもございせんけれども、当面は、毎年実施しております次年度以降の
実施事業のヒヤリング、それから予算編成の段階で検討を進めるということ、それか
ら、長期的には、平成32年度からの第6次総合計画の策定にあわせて、具体的な
事業計画といいますか、更新あるいは修繕計画を立てていくことになろうというふう
に考えております。

○7 番 (小池 厚) 建設物——建築物ですか、公共施設、つくれば年をとるわけでござ
いまして、私どももそうでございせんけれども、どこかでリニューアル、あるいはカ
ンフル剤をやらなきゃいけないというふうなことはわかるわけでございせんけれど
も、この計画の中でですね、耐震化ができていないというふうに書かれていたと思うん
ですが、望岳荘、この耐震化については具体的に何かお持ちでしょうか。確認をしま
いと思います。

○村 長 望岳荘につきましては、村が設置をして観光開発株式会社のほうに貸し付けておる
と、こういう建物でありますので、村がつくった以上は責任がございせん。

宿泊棟につきましては、当初、これは調べましたが、昭和51年に建築をされてお
ります。平成3年に改築をされた建物ではありますが、昨年度、28年度現在の耐
震基準による詳細診断を行った結果、一部、現在の建築基準法の基準に適合していな

いと認められた箇所があったということで、補強工事が必要ですという、このような診断をいただいております。今後何らかの補強工事は必要になるというふうに考えております。

それとですね、大浴場に通う通常エレベーターをぜひつけてほしいという声もございますので、建築本体が40年を経過していること、それから、工事期間中の、実は、観光会社、望岳荘の営業の問題、これもございますので、総合的な判断が必要と考えております。今後関係者の意見を聞きながら方針を決めていきますが、耐震化を図るという観点では、お客様の安全第一ですから、これをやる前提で、いつやるかということで取り組んでまいりたいというふうに思っております。ちょっと、今、時期はそういうわけで申し上げられませんが、お願いします。

○7 番 (小池 厚) 古くは中川東小学校の有効利用っていうことで望岳荘があそこへできたと思うんですけども、非常に大事な施設でございます。今村長言われたように、利用者の安全第一でございます。また、お年寄りの憩いの場所でもあると思いますので、ぜひ、そういった点では特段のご配慮をいただいて、改修等ですね、優先的にやっていただければというふうに思います。

前段、ちょっと一般通告にない、質問通告にないですね、ことをちょっと吐露してしまいましたけれども、お答えをいただけなくて、本当は姿勢を聞きたかったんです、失礼、所信を聞きたかったんですが、ちょっと悔いを残しつつ、一般質問を終わります。

○議長 これで小池厚議員の一般質問を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会とします。

ご苦労さまでございました。

○事務局長 ご起立願います。(一同起立)礼。(一同礼)

[午後2時50分 散会]